

令和4年第9回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令4年9月2日（金） 午前9時30分から午前10時40分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏  
教育長職務代理者 小出正文  
教育委員 後藤明美  
教育委員 鈴木森晶  
教育委員 中田めぐみ

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司  
教育参事 小出泰司  
学校教育課長 井戸茂治  
生涯学習課長 栗山直樹  
教育専門員 小坂井美衣  
学校教育グループ長 菊地智行  
書記 学校教育グループ 川原美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

(1) 議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検及び評価の結果報告書（令和3年  
度分）について

(2) 報告第1号 令和3年度一般会計決算（教育委員会関  
係分）について

(3) 報告第2号 第51回豊山町民体育大会の開催中止に  
ついて

- (4) 報告第3号 豊山町子ども議会の報告について
- (5) 報告第4号 令和4年度第1回豊山町生涯学習推進審議会の報告について

#### 日程第4 その他

## 6 議事内容

### 開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和4年第9回豊山町教育委員会定例会を開会します。

### 【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和4年8月5日に開催いたしました令和4年第8回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第8回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

### 【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 2学期が始まりました。今年の今頃はコロナ感染が最も深刻な状況にあり、緊張して新学期を迎えた記憶があります。コロナは依然として深刻な状況ではありますが、様々な対策が講じられる中で徐々に日常生活との両立ができてきたように思います。

この夏の主な出来事を挙げますと、スカイプールを3年ぶりに開場したところ1日2,000人を超える日もあるなど、予想以上の盛況でした。9月11日まで開場いたします。

8月22日には、50周年記念事業として子ども議会が開催され、将来の豊山町を担う子どもたちと町長はじめ職員との間で活発な議論が展開されました。小出、中田両委員にもご出席いただきました。同29、30日には中学1年生による野外学習が阿智村を中心に行われました。仲間づくりなどの目的と学校教育活動としての位置づけを明確にした取組となりました。同31日には部活動の地域移行について町長から生涯学習推進審議会に諮問がなされ、今後1年半ほどかけて検討をしております。

9月以降も本年度事業を確実に進めながら、課題解決のために新年度の予算編成などの準備をしっかりと進めてまいります。

事務局長： この間の事業報告をいたします。

8月22日に、豊山町子ども議会を開催しました。後程、報告第3号でご説明します。

8月25日に、第2回豊山町教育事務執行等外部評価委員会を開催しました。後程、議案第27号でご説明します。

8月26日に、第2回豊山町中学校制服検討会議を開催しました。

8月31日に、第1回豊山町生涯学習推進審議会を開催しました。後程、報告第4号でご説明します。

9月1日に、校長会議を行いました。

### 【日程第3 付議案件】

教育長： それでは、付議案件に入ります。

「議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和3年度分）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： ー説明ー

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

後藤委員： Bと評価された項目が2か所ありますが、これについてご説明をお願いします。

事務局長： 1つ目の「地域人材を生かしたキャリア教育」については、新型コロナウイルスの影響で、中学校の職場体験学習や、上級学校訪問を中止にしたためです。

2つ目の「スポーツによる町のにぎわいづくり」については、新型コロナウイルスの影響で、町民体育大会とエアポートビューマラソンを中止したことと、モリコロパークで開催予定だった愛知駅伝が中止になったためです。

教育長： 結果報告書自体が議案の中身だと思うので、概要資料だけでなく、会議の結果報告書を添付してください。

議案第27号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

教育長： 議案第27号は原案どおり可決されました。

続いて「報告第1号 令和3年度一般会計決算（教育委員会関係分）について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

小出委員： この資料だけでは、わかりにくいように感じました。令和3年度の歳入歳出が、令和2年度と比べて大きく変わっています。これは、給食センターの工事費用や社会教育センターの改修費用等の一時的に発生した経費によるものだと思います。通常の運営費用と一時的に発生しているものを分けて記載し、何が本当に増減しているのかがわかる表にしてほしいです。

教育長： 小学校費が前年度比59%、中学校費が前年度比52%になっているのは、令和2年度に特別教室に空調の整備をしたためです。

学校給食費が前年度比15パーセントになっているのは、令和2年度に新給食センターの建設のために10億円程かかったためです。

社会教育費が前年度比207%になっているのは、令和3年度に社会教育センターの長寿命化工事や郷土資料室のリニューアルを行ったことと、町誌編さんを行ったためです。

保健体育費が前年度比56%になっているのは、令和2年度に新型コロナウイルスの影響でスカイプールを休場したことに伴い、指定管理料の返還があったためでしょうか。

生涯学習課長： 令和2年度には、スカイプールの改修工事で2,000万円かかったためです。

教育長： この資料は生かしたまま、主な事業のところで、増減の理由を説明するようにしてください。

事務局長： 次回からは、増減理由がわかるように記載します。

教育長： 予算要求の際も、増減箇所がわかるようにまとめてください。

続いて「報告第2号 第51回豊山町民体育大会の開催中止について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： 一説明一

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴木委員： 先日、夏まつりを開催しましたが、町民体育大会を中止するのはなぜでしょうか。

生涯学習課長： 夏祭りは、町民の方が自由に参加できるものですが、町民体育大会は、参加選手を集めるために、地区委員や地区体育委員の方の協力が必要となります。昨今の新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、地区委員や地区体育委員の方の健康や安全を考慮した結果、中止としました。

教育長： 教育委員会事務局として、町民体育大会の実行委員会に対し、3回

程、開催方法について提案したところ、地区委員の方が新型コロナウイルスの感染状況を心配しているため、アンケートを取ってほしい、というご意見がありました。

そこで地区委員の方にアンケートを取ったところ、全27地区のうち23地区から回答があり、そのうちの22地区から、開催を中止してほしいという意見がありました。理由は、新型コロナウイルスの感染状況の他、選手集めに苦勞することや、テント張り等の運営管理が負担となっていることが挙げられていました。

町民体育大会の実行委員会では、今後の体育大会のあり方について検討していきます。ご意見がありましたら、お聞かせください。

続いて「報告第3号 豊山町子ども議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： 一説明一

教 育 長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

中 田 委 員： 普段、学校新聞を読んでいても、小学生がこんな立派な文章を書けるのだと感心しています。当日も、子どもたちが堂々と発言している姿を見て、立派だと思いました。

50周年事業の企画だとしたら、今回限りではもったいないと感じました。参加された保護者の方と話をしたときに、「こんな機会に参加できることはまずないので、良い経験になった。」と言っていました。今後の子どもたちも、これを経験することで、町のことや将来のことを考える良い機会になるので、ぜひ今後もやってほしいと思いました。

小 出 委 員： 子どもたちが、色々なことに関心を持っていることがわかりました。子どもたち自身も、町の事業に、役場の様々な部署が関わっていることが分かったと思います。ぜひ、来年以降もやっていただけたらと思います。

事 務 局 長： 質問するにあたり、児童会の役員が中心になって、他の児童にアンケートを取ったと聞いています。子どもたちにとっても、1つの物事を深く考える良い経験になったと思います。

来年度以降については、議会事務局や学校とも相談をしたいと思います。

後 藤 委 員： 教育委員会として答弁した質問はありますか。

教 育 長： 教育委員会に対する質問はありませんでした。

鈴 木 委 員： 私は、当日予定が合わず参加できなかったのも、とても残念でした。子ども議会というのは、あまり聞いたことがなかったのですが、とて

も良い取組だと思えます。毎年は難しいかもしれませんが、何年かに1回でも、続けていただくと良いと思えました。

教 育 長 : 学校側からすると、どうでしょうか。

教 育 参 事 : 自分は社会科の教員なので、興味をもって関わらせていただきました。子どもからの質問の調整を専門員と行いましたが、質問内容は、本当に子どもたちのオリジナルのものです。

志水小学校では、学校としての意見として、3つの質問を挙げてくれました。運動を楽しめる政策についての質問は、公園等の子どもたちが遊べる施設がほしい、志水小学校区には児童館が無いから作ってほしい、といった子どもたちの意見が原点になっており、上手に汲み取ってくれています。

ゆくゆく定着していくと、5年後、10年後の豊山町の選挙の投票率にも結び付くのではないかと感じました。議場の雰囲気に触れたり、答弁の方法を学んだりといった、実感を伴った体験は、そういうものに結びついていくと思えます。

投票率が高い山形県のある市町村では、高校生くらいの選挙管理委員長がいて、投票を呼び掛けているため、投票率が高いといえます。

子ども議会が良いきっかけになればと思えます。

後 藤 委 員 : 対象を中学生でなく、小学生にした理由は何ですか。

教 育 参 事 : 小学校では、市町村の職員に選挙の出前講座に来てもらうことがあります。社会の授業の一環ということで、小学生が参加しました。

中 田 委 員 : 志水小学校は、子どもたちからアンケートを取ったと聞きましたが、他の子どもたちには、子ども議会の内容は伝わるのでしょうか。

自分たちのアンケートに対して、町からどのような回答が来たのか、子どもたちも気になっていると思えます。

教育専門員 : 用意ができ次第、学校には動画をお渡しする予定です。

教 育 長 : 続いて「報告第4号 令和4年度第1回豊山町生涯学習推進審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : —説明—

教 育 長 : ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴 木 委 員 : 部活動の地域移行についてです。昔の話ですが、中学校の部活の大会で顔を合わせた子と、高校生になってから再会して仲良くなりました。地域の大会が存続できなくなってしまうのは、寂しい気持ちがあります。

教員の負担を減らしていかなければなりません、完全に移行するのではなく、協力してくれる教員にはお願いする等、フレキシブルに

対応してほしいと思います。

教 育 長 : スポーツ庁の資料にも記載されていますが、大会との調整も大きな課題となります。

中 田 委 員 : 平日の授業の後の部活動自体が無くなるということでしょうか。  
クラスでうまくいかなくても、部活の仲間と過ごすことでバランスを取っている部分があります。担任の先生には相談できなくても、部活の顧問の先生には相談できることもあります。

岐阜の知り合いの話です。平日は学校の部活動をして、土日は地域での活動をしていましたが、指導方法の違いで戸惑ってしまい、スポーツをやめてしまったそうです。

生涯学習課長 : 背景としては、生徒数が減少しても学校数があまり変わっていないため、部活動自体が成り立たなくなっていることと、中学校の先生の長時間労働の是正があります。

最初のステップとして、まずは休日の部活動を地域移行することが、国から言われています。平日と休日で指導者が変わると、生徒は混乱しますし、教員と生徒との関係が希薄化する恐れもあります。

豊山町として、どういったやり方が良いのかを、審議会で意見を聞きながら、良い方向に進めていけたら良いと考えています。

教 育 長 : 小学校の部活動は、今年度限りで廃止となります。  
中学校の部活動は、3年間かけて移行していきます。段階的に進めていきますので、まずは休日の部活動から移行します。

豊山町の場合は、スポーツ少年団や体育協会、文化協会やウインドオーケストラとも連携を取りながら、子どもの居場所づくりを検討していく必要があります。

本町の生涯学習の体系を再編しなければならないのかもしれませんが。これまでは、主に大人のための場所でしたが、子どもが参加でき一緒に学べる組織をつくらなければなりません。

自治体によってやり方が違います。豊橋市は、あるプロジェクトを始め、カルチャー、スポーツ、アカデミーの3つの分野で、子どもたちから1回300円を集めて外部の指導者を雇い、土日の活動を行うそうです。

部活動は、授業で得られない経験ができると思っています。新しい在り方を探っていきたいと思っています。

#### 【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。

- 事務局から、その他で報告事項等がありますか。
- 学校教育グループ長： 一連絡事項— 事務連絡（次回定例会の日程）  
その他、委員の皆様から何かご発言はありますか。
- 中田委員： 学校のアプリについてです。4校とも登録をしているはずですが、新栄小学校と志水小学校からの通知が届きません。アプリの不具合でしょうか。
- 教育専門員： 学校に確認します。
- 教育長： その他、委員の皆様から何かご発言はありますか。  
(発言なし)
- 閉会の宣告（午前10時40分）
- 教育長： ご発言もないようですので、これをもちまして、令和4年第9回豊山町教育委員会定例会を閉会します。



令和4年第9回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和4年9月2日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場3階 会議室3・4

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- |     |        |   |
|-----|--------|---|
| (1) | 議案第27号 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和3年度分）について |
| (2) | 報告第1号  | 令和3年度一般会計決算（教育委員会関係分）について                   |
| (3) | 報告第2号  | 第51回豊山町民体育大会の開催中止について                       |
| (4) | 報告第3号  | 豊山町子ども議会の報告について                             |
| (5) | 報告第4号  | 令和4年度第1回豊山町生涯学習推進審議会の報告について                 |

5 その他

6 閉会の宣告

議案第27号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和3年度分）について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和3年度分）を別紙のとおり策定することについて、議決を求める。

令和4年9月2日提出

豊山町教育委員会教育長 北川昌宏

提出理由

この案を提出するのは、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和3年度分）の策定に関して、教育委員会の決定を得るため必要があるからである。

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の  
結果報告書（令和3年度分）について（概要）**

**1 経緯**

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）が改正され、平成 20 年 4 月から、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し公表しなければならないとされた。また、点検・評価を行う際には、教育に関して学識経験を有する者の知見を活用することが求められている。

**2 令和4年度 豊山町教育事務執行等外部評価委員**

前田 治	愛知学泉大学 教授
平手ゆり子	愛知県教育公務員弘済会 参事

**3 外部評価委員会開催日時 場所はともに豊山町役場3階 会議室3**

第1回	令和4年7月26日（火） 午後2時～午後4時
第2回	令和4年8月25日（木） 午後2時～午後2時30分

**4 評価基準及び全体の評価**

	基準	評価（全32項目）	評価（全27項目）
		令和2年度	令和3年度
S	良い。現在の水準を維持し継続する。	6	7
A	概ね良い。内容を更に充実して継続する。	21	18
B	良いが、見直しをし、改善して継続する。	5	2
C	評価が低い。抜本的に見直しをするか、廃止をする。	0	0

**5 報告書の構成**

第1部 点検・評価制度の概要

1 経緯 2 点検・評価の対象 3 点検・評価の方法

第2部 教育委員会の活動状況の点検・評価

1 教育委員会会議の開催と審議状況 2 教育委員の活動状況

第3部 主要施策と事業の自己点検・自己評価

柱1 子どもの意欲を引き出し、夢と志を応援する学校教育

柱2 つながれた学校・家庭・地域

柱3 学びを支える教育環境

柱4 生活を豊かにする芸術・文化・スポーツ

第4部 学識経験者による評価

**6 評価**

内容	評価	学識経験者の評価（抜粋）
1 教育委員会会議の開催と審議状況	A	前田委員：新型コロナウイルスの影響がある中で、教育大綱に掲げられている「豊かな心と生きる力に満ちた人々を育む」ために、昨年度よりも多くの報告を受け、適切に教育委員と事務局・校長との積極的な意見交換を行うなどしている点を評価したい。
2 教育委員の活動状況	A	平手委員：教育委員全員が、常日頃から学校の様子を気かけ、校長との合同会議等をとおして学校への理解を深めるなど、児童生徒や保護者に寄り添い支援する姿勢が随所に見受けられる点を大いに評価する。

柱 1	1	情報教育の推進	S	A	<p>1 前田委員：一人一台タブレットも配備され、着々と ICT 機器を活用した教育が推進されている。ただ、教育の基本はFACE TO FACE と考える。タブレット利用ありきではなく、タブレットの効果的な活用の研究をより一層推進されたい。</p> <p>6 平手委員：年々、発達障害や LGBTQ など様々な特性をもつがゆえに生活に困難を感じている人々への理解が深まってきているため、学校教育にも個々の個性に応じた対応がますます期待されるようになってきている。本町は、病弱学級や肢体不自由学級を開設し、町支援員 4 名、通級指導教員 2 名を配置していることから、他市町より手厚い支援ができていけると言える。高く評価したい。</p>
	2	外国語教育・国際交流の推進	A		
	3	道徳教育の推進	A		
	4	教員の資質向上	A		
	5	少人数指導、TTの推進	A	A	
	6	特別支援教育の推進	A		
	7	教育相談・生徒指導体制の充実	A		
	8	健やかな児童生徒の育成	A		
	9	学校体育・スポーツ活動の推進	A		
	10	就学援助の充実	A		
柱 2	11	家庭の教育力向上への支援	A	S	<p>12 前田委員：「放課後の子どもの居場所づくり」に向けて、2小学校で新たに開設したことを評価したい。今後も「子どもは地域で育てる」という理念のもと課の垣根を越えて取り組んでいただきたい。</p> <p>13 平手委員：非行防止のための街頭巡回指導が中心になっているが、以前のように非行少年がたむろしているような場面は見かけなくなっているため、SNS 等の安全な利用について啓発していくことが大切である。</p>
	12	地域の教育力向上への支援	S		
	13	子どもの豊かな心を育む活動支援	S	S	
	14	地域に開かれた学校経営の推進	A	A	
	15	特色ある学校教育の推進	A		
	16	地域人材を生かしたキャリア教育	B		
17	学校給食・食育の充実	A			
柱 3	18	学習環境の整備拡充	S	A	<p>18 平手委員：小学校での給水管やトイレの改修が順に進められる点において、保健衛生面で最も重要な施設・設備が改修されることを高く評価したい。</p> <p>21 前田委員：社会教育センターの計画に基づく改修事業が適切に進められており、誰でも使いやすいするためのバリアフリー化が進んだ点を評価したい。</p>
	19	教員の働き方改革の推進	A		
	20	学ぶ機会の充実	A		
	21	社会教育施設の整備・充実	S	A	
	22	読書活動の推進	A		
	23	芸術・文化活動の推進	S		
柱 4	24	文化財・郷土資料の保存・活用	S	S	<p>23 前田委員：感染拡大が心配される中、「とよま寄席東西落語会」「お昼のときめきコンサート」に多くの住民が参加している。より質の高い芸術文化に触れることのできる事業にするためにアンケートを実施し、反映した結果であると思われるが、評価したい。</p> <p>23 平手委員：古くから続く伝統芸能の保護と、新しい団体の設立の双方向に目を向け、支援を続ける姿勢を高く評価する。</p>
	25	スポーツに関わる機会の創出	A	A	
	26	スポーツによる町のにぎわいづくり	B		
	27	スポーツ施設・環境整備の推進	A		

## 7 報告書の取扱い

地教行法に基づき、議会に提出するとともに、公表するため町ホームページに掲載する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書  
(令和3年度分)

令和4年9月

豊山町教育委員会

# 目 次

第1部 点検・評価制度の概要	1
1 経緯	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
第2部 教育委員会の活動状況の点検・評価	2
1 教育委員会会議の開催と審議状況	
2 教育委員の活動状況	
第3部 主要施策と事業の自己点検・自己評価	3
柱1 子どもの意欲を引き出し、夢と志を応援する学校教育	3
柱2 つながれた学校・家庭・地域	9
柱3 学びを支える教育環境	13
柱4 生活を豊かにする芸術・文化・スポーツ	18
第4部 学識経験者による評価	22

# 第1部 点検・評価制度の概要

## 1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）が改正され、平成20年4月から、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し公表しなければならないとされた。また、点検・評価を行う際には、教育に関して学識経験を有する者の知見を活用することが求められている。

本町教育委員会は、これを受け、地教行法に基づいた教育行政の点検・評価を行い、より質の高い教育行政の推進と町民への説明責任を果たすため、ここに報告書を作成し、公表することとする。

（参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄））

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象

令和3年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況

## 3 点検・評価の方法

本町教育委員会は、令和3年度の実績をまとめ、基本方針と施策に掲げた関連事業を、「必要性」「有効性」「効率性」「達成度」の4観点から下記の評価基準によって自己点検・自己評価を行い、報告書にまとめ、令和4年9月の教育委員会会議で議決した。

また、この点検・評価を行うにあたっては、「豊山町教育事務執行等外部評価委員（以下「外部評価委員」という）の知見を活用し、外部評価委員の意見を報告書に掲載した。

（評価基準）

評価記号	基準
S	良い。現在の水準を維持し継続する。
A	概ね良い。内容を更に充実して継続する。
B	良いが、見直しをし、改善して継続する。

C	評価が低い。抜本的に見直しをするか、廃止をする。
---	--------------------------

## 第2部 教育委員会の活動状況の点検・評価

### 1 教育委員会会議の開催と審議状況

#### 【実施状況と成果】

教育委員会定例会を12回（昨年度12回）開催した。教育委員会会議では、豊山町教育委員会の会議に関する規則の規定に基づき、議案20件（昨年度22件）、代決処理0件（昨年度4件）を審議・可決したほか、62件（昨年度42件）の報告を受けた。

詳細については、町のホームページで公開している。

#### 【評価と課題・改善策】

教育に関する様々な議題について審議し、教育委員会としての意思決定をするとともに、各種議題や事業の進捗状況等の報告について、教育委員と事務局、教育委員と校長との意見交換を積極的に行った。

#### 【総合評価】

上記の状況を踏まえ、総合評価はAとした。

### 2 教育委員の活動状況

#### 【実施状況と成果】

教育委員は、教育委員会会議のほかに、関係機関・学校関係諸行事にも参加した。

ア 総合教育会議 1回（昨年度1回）

イ 学校訪問（1日訪問） 0校（昨年度0校）※感染拡大予防のため実施せず

ウ 町教育委員会学校訪問 0校（昨年度0校）※感染拡大予防のため実施せず

エ 校長との合同会議（学校経営の現状報告と情報交換）2回（昨年度2回）

オ 入学式、運動会、体育大会等 0校（昨年度0校）※感染拡大予防のため参加せず

カ 愛知県市町村教育委員会連合会総会・研修会 1回（昨年度1回）※書面開催

キ 愛知地方教育事務協議会会議 6回（昨年度5回）

ク 西春日井地区教育委員会連絡協議会総会 1回（昨年度1回）※書面開催

ケ 西春日井地区教育委員会連絡協議会研修会 0回（昨年度0回）※中止

#### 【評価と課題・改善策】

感染拡大予防のため参加を控えたり、書面開催や開催中止となったりしたが、そのような状況の中であっても可能な範囲で教育現場の現状把握や意見交換を積極的に行うとともに、他の市町との調整・意見交換会議等に参加して、幅広い視野から教育の在り方を検討した。

#### 【総合評価】

上記の状況を踏まえ、総合評価はAとした。

## 第3部 主要施策と事業の自己点検・自己評価

### 柱1 子どもの意欲を引き出し、夢と志を応援する学校教育

子どもが自発的に課題に取り組み、活発に意見を交わしながら学ぶことを通して、子どもの成長を支える。

#### ◆新たな学びへの取組の推進◆

新しい学習指導要領に対応した、未来の創り手となる資質・能力を育む。	総合 評価	A
-----------------------------------	----------	---

事業内容 1	情報教育の推進	評価	S
実施状況	<p>① ICT機器の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【全小中学校】ICT機器の効果的な活用の現職教育の方針への取入 ICT機器を取入れた授業の質の向上 デジタル教科書やタブレット、書画カメラの活用 効果的で分かりやすい教材提示の工夫</li> </ul> <p>② 情報モラル教育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【全小中学校】「携帯・スマホ安全教室」の開催 町作成保護者向けリーフレット 「ネットトラブルから子どもを守るために」の活用</li> <li>・【豊山小学校】特別の教科 道徳や総合的な学習の時間、学級活動等で、情報モラルとその実践力を育成</li> <li>・【新栄小学校】「情報モラル教室」の開催（3～6年）、特別非常勤講師による「プログラミング・情報モラル」授業の実施（3～6年）</li> <li>・【志水小学校】「情報モラル教室（3～6年）」の開催</li> <li>・【豊山中学校】技術科を核とした適切な情報活用能力の育成</li> </ul> <p>③ プログラミング教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【豊山小学校】算数科、理科でプログラミングアプリを活用</li> <li>・【新栄小学校】特別非常勤講師による「プログラミング・情報モラル」の授業の実施（3～6年）、学年でのプログラミング教育の実施</li> <li>・【志水小学校】「割り算のひっ算（4年算数）」、「ことばでみちあんない（2年国語）」、「電気と私たちの暮らし（6年理科）」等</li> <li>・【豊山中学校】技術科の授業において実施（「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決」「ネット</li> </ul>		

	ワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング 「計測・制御のプログラミングによる問題の解決」)
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICT機器の積極的な活用によって、児童生徒に基本的な知識・技能の定着を図ることができた。</li> <li>○ 1人1台タブレットの配備がされ、タブレットの家庭での活用に向けた接続確認を行うなど学習における効果的な活用方法を模索している。</li> <li>○ 情報モラルの育成は、情報社会において必要不可欠であるため、ICT機器の活用推進と併せて取り組むよう努める。</li> </ul>

事業内容 2	外国語教育・国際交流の推進	評価	A
実施状況	<p>①外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校へのALT（外国語指導助手）の配置</li> <li>・全小学校への外国語科専科教員の配置</li> <li>・【豊山中学校】各種英語スピーチコンテスト入賞</li> </ul> <p>②国際交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国グラント郡との学生と本町中学生とのオンラインによる交流事業の実施（年4回） ＊豊山中学校生徒9名が参加</li> </ul>		
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小学校での外国語教科化を受け、外国語科専科教員を配置し、ALTとのTTを実施することで、外国語教育の充実が図れている。</li> <li>○ 小学校の外国語、外国語活動の授業でALTが配置されていない曜日があるので、外国語専科教員が配置されている日すべてにALTを配置することで、授業がさらに充実すると考える。</li> <li>○ 米国グラント郡の学生とのオンラインによる交流事業を実施することで、外国の文化や言語に触れる機会が増え、国際理解教育の充実が図れている。</li> </ul>		

事業内容 3	道徳教育の推進	評価	A
実施状況	<p>①挨拶・ふれあいでの交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援ボランティアによる登下校での挨拶運動と見守りでの交流</li> </ul> <p>②読み聞かせの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【全小学校】PTAや地域ボランティアの読み聞かせによる豊かな心の育成</li> </ul> <p>③地域（学校）支援ボランティアによる交流活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【豊山小学校】新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> <li>・【新栄小学校】大山川水生生物調査</li> <li>・【志水小学校】学校図書室整備活動</li> <li>・【豊山中学校】新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</li> </ul> <p>④「特別の教科 道徳」の授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議論する道徳実施のための授業研究や研修の実施</li> <li>・評価方法に関する検討の実施</li> </ul>		
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多くの地域（学校）支援ボランティアとの交流・ふれあいが、児童生徒の豊かな心の育成の一助となった。地域住民と子どもたちを結ぶ地域の絆づくりを今後も進めていく。</li> </ul>		

事業内容 4	教員の資質向上	評価	A
実施状況	<p>①校内現職教育の充実（現職教育の研究テーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【豊山小】 確かな学力と学びに向かう力を育てる指導法の工夫 －互いを認め合い、学びをつなぐ授業実践を通して－</li> <li>・【新栄小】 対話的な学びから深い学びへの実現に向けた授業改善</li> <li>・【志水小】 「主体的・対話的で深い学び」のある授業を目指して ～タブレット端末の効果的・効率的な活用を通して～</li> <li>・【豊山中】 主体的・対話的に学び合い、深い学びにつながる授業づくりを目指して －評価方法の工夫とICT機器を効果的に活用した授業実践を通して－</li> </ul> <p>②豊山町夏季研究協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領に対応した学習評価を適正に実施するための研究協議会の実施（町内全教員参加 講師：岐阜聖徳学園大学教育学部 教授 玉置 崇氏）</li> </ul> <p>③不祥事根絶に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体罰・暴言、セクハラ・わいせつ、情報漏洩、交通事故・違反の防止</li> <li>・不祥事根絶に向けた小グループでの話合の取組</li> </ul>		
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各校では現職教育の研究テーマのもと校内研修を充実させ、授業力が向上した。</li> <li>○ 新学習指導要領の趣旨を取入れた適正な評価を行うための指導方法を研修し、教員の力量向上の一助となった。</li> <li>○ ICT機器の活用など、指導方法が児童生徒に有効に働くよう、さらなる研修と検証に努める。</li> <li>○ 若手教員の急増により、どの学校も、若手教員とミドルリーダーの育成にOJTを取入れた研修を充実させた。不祥事防止に向けた研修にも力を入れて取り組んでいる。</li> </ul>		

#### ◆きめ細やかな教育の充実◆

一人ひとりの個性や成長に応じた教育を推進し、子どもの支援体制の充実を図る。	総合評価	A
---------------------------------------	------	---

事業内容 5	少人数指導、ティームティーチングの推進	評価	A
実施状況	<p>○町講師の加配</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【全小中学校】 町採用非常勤講師 13名（各小学校3名・中学校2名・適応指導教室2名）</li> <li>・町立小中学校非常勤講師等研修会の開催（年4回） 教員としての心構えの講話や、研究テーマを基にした実践報告書の作成、授業研究協議会の開催</li> </ul>		
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町講師対象の研修会は、実践的内容であり、若手教員の育成に効果的であった。</li> </ul>		

事業内容 6	特別支援教育の推進	評価	A
--------	-----------	----	---

実施状況	<b>①特別支援学級の状況</b> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>豊山小学校</td> <td>4学級（知的・自情・病弱）</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>新栄小学校</td> <td>2学級（知的・自情）</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>志水小学校</td> <td>2学級（知的・自情）</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>豊山中学校</td> <td>3学級（知的・自情・肢体）</td> <td>14名</td> </tr> </table>	豊山小学校	4学級（知的・自情・病弱）	8名	新栄小学校	2学級（知的・自情）	8名	志水小学校	2学級（知的・自情）	6名	豊山中学校	3学級（知的・自情・肢体）	14名
	豊山小学校	4学級（知的・自情・病弱）	8名										
新栄小学校	2学級（知的・自情）	8名											
志水小学校	2学級（知的・自情）	6名											
豊山中学校	3学級（知的・自情・肢体）	14名											
	<b>②町職員の加配</b> ・特別支援教育支援員4名 （豊山小学校2名、新栄小学校1名、志水小学校1名）												
	<b>③通級指導教員の配置</b> ・通級指導教員2名 （豊山小学校1名、新栄小学校・志水小学校1名）												
評価と改善策	○ 特別支援学級在籍の児童生徒は、年々増加傾向にある。また、普通学級に在籍する児童生徒であっても、特別な支援を必要とする児童生徒は増えているため、誰もが同じように学べる教育環境・支援の整備に努める。												

事業内容 7	教育相談・生徒指導体制の充実	評価	A
実施状況	<b>①学校いじめ防止基本方針の徹底</b> ・「いじめはいつでもどこでもどの子にも起こり得る」ことの共通認識 ・いじめ不登校対策委員会の開催（毎月1回）		
	<b>②教育相談の充実</b> ・学期に1度の教育相談の実施 → 児童生徒の実態を把握することにより、不登校・問題行動の未然防止や、問題の早期発見・早期解決に努める。 ・「いじめに関するアンケート調査（3回・無記名式）」の実施 ・児童生徒の心の居場所となる学級・学校づくり ・児童生徒や保護者との信頼関係の構築		
	<b>③学校関係機関との連携</b> ・町教育委員会・町福祉課・町保健センター・町適応指導教室「しいのき」・中央児童相談センター・学校医・西枇杷島警察署生活安全課などの関係機関との相互連携を密にした、問題行動等の未然・再発防止、早期発見と解決への取組 ・スクールソーシャルワーカーの配置による町福祉部との連携の強化 ・町いじめ問題対策連絡協議会の開催 → 町立小中学校の教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、中央児童・障害者相談センター職員、西枇杷島警察署署員、人権擁護委員、町生活福祉部職員によるいじめ防止に関する連携強化 ・町いじめ問題等対策委員会の開催 → 小学校生徒指導主任、中学校生徒指導主事、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、適応指導教室担当、県家庭教育コーディネーター、担当校校長・教頭、町教委の参加による情報交換と指導 ・保護者向けリーフレットの効果的な活用 「ネットトラブルから子どもを守るために」を配付 ・「携帯・スマホ安全教室」や「情報モラル教室」の開催		

	<ul style="list-style-type: none"><li>・人権集会の実施</li><li>④適応指導教室「しいのき」の取組（小学生1名・中学生7名）</li><li>・学習支援や社会適応への取組</li></ul>
--	---

評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめを許さない全校体制での取組の結果、継続した悪質ないじめはない。しかし、年間30日以上長期欠席の不登校児童生徒は、依然多い状況にあるため、相談体制のさらなる充実に努める。</li> <li>○ 学級担任以外との教育相談の機会を設定し、学校全体で情報共有することで、児童生徒を見守る体制を構築した。</li> <li>○ スクールソーシャルワーカーの配置により、町福祉部との連携が強化され、困り感を抱える児童生徒を取り巻く環境の整備に効果が上がっている。</li> <li>○ 町適応指導教室においては、創作活動・手芸工作・スポーツなど、児童生徒が意欲をもって取り組める多くの活動が企画されており、児童生徒が安心できる心の居場所としての大きな役割を果たしている。</li> <li>○ 警察や児童相談センターとの連携をさらに密にし、問題行動の防止や早期発見への取組を継続していく。</li> <li>○ 関係機関との連携のもと、全小中学校で落ち着いた学校生活が展開された。</li> </ul>
--------	---

事業内容 8	健やかな児童生徒の育成	評価	A
実施状況	<p>①年間を通した学校保健計画での取組（保健教育での実践）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保健体育」や関連した教科（生活科・家庭科など）による保健学習</li> </ul> <p>②各校での学校保健活動の取組例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【3小学校】「早寝早起き朝ごはん」運動、むし歯予防「フッ化物洗口」（新栄小学校は未実施）、とよやま健康マイレージへの参加、「生活チェックカード」の活用など</li> <li>・【豊山小】全国歯みがき大会に参加（5年生）、すこやか集会（2回）</li> <li>・【新栄小】「メディアチェックカード」の活用、薬物乱用防止教室（6年生）</li> <li>・【豊山中】薬物乱用防止教室（2年生）、思春期教室（3年生）</li> </ul> <p>③安心安全講習会の開催（学校安全計画による）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【豊山小】警察OBの方による薬物乱用防止教室（6年生） 交通安全普及所の方による交通安全教室（3年生）</li> <li>・【新栄小】交通安全教室（3年生）</li> <li>・【志水小】自転車教室（3年）</li> <li>・【豊山中】保護司の方による薬物乱用防止教室（2年生）</li> </ul> <p>④通学路点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路交通安全プログラムに基づき、尾張建設事務所、西枇杷島警察署及び関係機関による通学路点検（通学路のカラー塗装などの要望）を実施した。</li> </ul>		
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校全体による年間を見通した計画的な実践により、児童生徒の健全育成が図られた。</li> <li>○ 通学路点検及び交通安全指導により、交通安全体制の充実に努め、児童生徒の大きな交通事故も発生していない。不審者対応など、通学路のさらなる安全に努める。</li> </ul>		

事業内容 9	学校体育・スポーツ活動の推進	評価	A
実施状況	<p>①体力づくりの工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【豊山小】なわとび集会への積極的な取組</li> <li>・【新栄小】一輪車・なわとび運動への積極的な取組</li> <li>・【志水小】なわとび運動・志水っ子ランニング</li> </ul> <p>②小学校での水泳教室</p> <p>令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、水泳指導を中止した。</p> <p>③部活動での活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【中学校】&lt;豊山中学校の地区大会・愛日大会・県大会の主な結果&gt;</li> <li>&lt;地区大会&gt;サッカー部優勝・男子バレーボール部優勝・女子卓球部優勝 野球部2位・女子バレーボール部2位・ソフトテニス部3位</li> <li>&lt;愛日大会&gt;男子バレーボール部3位・女子卓球部3位</li> </ul> <p>④部活動振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【豊山中】外部指導員による部活動支援（野球部）</li> </ul> <p>⑤「部活動指導ガイドライン」の策定（平成30年10月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動の総合的指導方針として策定した。</li> </ul>		
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染拡大防止のため、部活動の活動日数は例年より減っている。</li> <li>○ 限られた活動時間の中でも、効果的に練習し、各種大会で成果を上げている。</li> <li>○ 部活動指導ガイドラインにより、全小中学校が同一歩調で活動方針を打ち出すことができた。</li> <li>○ 外部指導者の拡充に向けては、部活指導の意義や指導方法と指導方針について学校との共通理解に努める。</li> </ul>		

事業内容 10	就学援助の充実	評価	A
実施状況	<p>①就学困難者への援助の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助制度に基づいた援助の実施</li> <li>・経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者</li> <li>・経済的な負担軽減のための特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者</li> </ul> <p>②教育振興事業による援助（全児童生徒）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の副読本、夏休みの日誌、冬休みの日誌、知能検査、学力検査（CRT）</li> </ul> <p>③準要保護者への就学援助費・奨励費の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学用品費・通学用品費・校外活動費・新入学学用品費・修学旅行費・学校給食費の支給</li> <li>・就学予定者への新入学学用品費前倒し支給の実施（平成30年12月から）</li> </ul>		
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就学援助を必要とする保護者に、就学援助制度の周知を積極的に図り、経済的な援助を行うことで、適正な就学援助を充実させることができた。</li> </ul>		

## 柱2 つながれた学校・家庭・地域

学校と家庭、地域が一体となって子育てや家庭教育の支援を行う。

### ◆家庭への支援◆

子育て支援を充実させ、安心して子どもを育てられる環境を整える。	総合 評価	S
---------------------------------	----------	---

事業内容 11	家庭の教育力向上への支援	評価	A
実施状況	<p>①家族ふれあい事業&lt;『豊山町の生涯学習・令和3年度のまとめ』(以下『まとめ』) P24参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児学級事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>「絵本で子育て楽しみませんか？」参加者2組4人</li> <li>「おもちゃの役割」参加者6組12人</li> <li>「子どもを信じる子育て」参加者3組6人</li> </ul> </li> <li>・家族ふれあい講座           <ul style="list-style-type: none"> <li>「親子ドローン教室」参加者9組18人</li> </ul> </li> <li>・家族芸術劇場           <ul style="list-style-type: none"> <li>「劇団うりんこ 学校ウサギを捕まえろ」2回 参加者合計214名</li> </ul> </li> <li>・家族ふれあいコンサート           <ul style="list-style-type: none"> <li>「びよびよコンサート」2回 参加者合計16組34人</li> </ul> </li> </ul> <p>②家庭教育講演会事業&lt;『まとめ』 P25参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育講演会           <ul style="list-style-type: none"> <li>演題「新型コロナウイルス感染症を正しく知ろう」</li> <li>講師 愛知医科大学教授 三嶋廣繁 氏</li> <li>参加者 143人</li> </ul> </li> <li>・家庭教育相談           <ul style="list-style-type: none"> <li>年12回開催</li> </ul> </li> </ul>		
評価と改善策	<p>○ 家族ふれあい事業のうち、乳幼児学級は、子育てに役立つ講演会を行い、若い母親たちに家庭教育の重要性を訴えることができた。また、各回のポスターを作成し、町内の公共施設の他、スーパー等の商業施設にも掲示し、周知に努めた。</p> <p>家族ふれあいコンサートは、お子さんと保護者が一緒になって楽しめるミニコンサートを提供し、子育て中の母親のリフレッシュ、子どもたちの情操発達の醸成を図った。</p> <p>○ 家庭教育講演会事業は、新型コロナウイルス感染症（特徴、感染の仕組み、ワクチン接種のメリット、デメリット等）をテーマとした講義を愛知医科大学の三嶋廣繁教授に依頼した。</p> <p>今後も、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」など各種ガイドラインに基づき、感染拡大防止のための対策を講じながら開催する必要がある。</p>		

事業内容 12	地域の教育力向上への支援	評価	S
実施状況	<p>○放課後子ども教室事業 &lt;『まとめ』 P26参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 町内3小学校児童1～3年生 登録84人（豊山小52人、新栄小9人、志水小23人） 登録率51%</li> <li>・開催日 給食のある月・木曜日の下校～午後4時</li> <li>・実施日数（学校平均） 豊山小71回、新栄小62回、志水小62回</li> <li>・活動内容 学習・工作・読書・外遊び</li> </ul>		
評価と改善策	<p>○ 放課後の子どもの居場所づくりの一環として、小学校の1年生から3年生を対象に実施した。令和3年度より、新栄小学校、志水小学校においても開設した。</p> <p>○ 放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するための放課後子どもプラン運営委員会を開催し、放課後子ども教室と放課後児童クラブの在り方などについて検討した。</p> <p>○ 令和4年度より子ども応援課へ移管</p>		

#### ◆地域の活動の推進◆

スポーツやボランティア活動を通して、地域で子どもを見守り、健全な育成を支援する。	総合評価	S
--	------	---

事業内容 13	子どもの豊かな心を育む活動支援	評価	S
実施状況	<p>①青少年育成団体活動費助成事業&lt;『まとめ』 P27～31参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ少年団 スポーツ少年団の登録率21.8%【前年比0.6%減】 空手24人、卓球25人、バレーボール24人、野球78人、サッカー54人、剣道9人 合計214人</li> <li>・子ども会連絡協議会 こども会大会・交流会合同行事、どろんこ教室、子どものつどいへの支援</li> </ul> <p>②青少年生活指導事業 &lt;『まとめ』 P32～34参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏季・冬季） 少年補導委員・学校職員・PTAによる合同街頭指導での啓発活動</li> <li>・青少年育成会議の開催（1回・書面開催） 青少年育成活動事業計画等について</li> <li>・青少年育成巡回指導事業 夏季（4回）延べ6人、冬季（4回）延べ6人参加</li> </ul>		
評価と改善策	<p>○ 青少年育成団体活動費助成事業は、青少年健全育成の推進を目的に活動しているスポーツ少年団、子ども会連絡協議会に対して活動費の助成を行った。また、補助金の趣旨に基づき適正に執行されるよう指導した。 コロナ禍のため、スポーツ少年団、子ども会連絡協議会とも開催行事は減少しているが、活動が継続できるよう感染防止対策の啓発など助言を行う。 子ども会連絡協議会は、令和4年度より子ども応援課へ移管。</p> <p>○ 青少年生活指導事業は、青少年育成会議によるアピタ名古屋空港店や、ヨシ</p>		

	<p>ヅヤテラス豊山店での合同街頭指導や町内の巡回指導がほぼ定着・浸透してきている。巡回指導では、子どもたちが集まりそうな神明公園やコンビニエンスストアなどを中心に巡回することにより非行防止の効果があつた。</p> <p>小中学校の児童生徒から標語の募集を行い、そのうちの代表作品を巡回指導時の啓発メッセージに活用することにより啓発の効果を高めた。</p> <p>今後は外出自粛の定着により、SNS等の利用で被害に遭う青少年にも啓発必要がある。また、既存の巡回方法も再度検討する必要がある。</p>
--	---

◆地域を生かした教育◆

地域の財産や人材を学校に取り入れ、子どもの学びを広げる。	総合 評価	A
------------------------------	----------	---

事業内容 14	地域に開かれた学校経営の推進	評価	A
実施状況	<p>①学校関係者による学校評価委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒や保護者の外部アンケート分析を含めた自己評価の実施</li> <li>・学校評議員や保護者で組織する学校関係者評価委員会の開催（各校2回）</li> </ul> <p>②地域住民参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【全小学校】「民生・児童委員と中学校との懇談会」での情報交換と交流運動参観への保護者の参観</li> <li>・【豊山小学校】学校評議員や安心クラブ、地域の外部講師への学校行事の案内、読み聞かせや学校図書環境整備への保護者や地域ボランティアの参加</li> <li>・【新栄小学校】学校行事（学校公開等）への保護者の参観、資源回収への保護者・地域ボランティアの参加</li> <li>・【志水小学校】地域のゲストティーチャーによる出前講座の積極的活用 読み聞かせや図書館環境整備への保護者・地域ボランティアの参加</li> <li>・【豊山中学校】「民生・児童委員と中学校との懇談会」（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）</li> </ul> <p>③通学路点検の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路交通安全プログラムによる、尾張建設事務所、西枇杷島警察署及び関係機関による通学路点検（通学路のカラー塗装などの要望）</li> </ul>		
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校関係者評価委員会の意見を取り入れ、保護者を講師としたキャリア教育を実施するなど、地域に開かれた学校経営を推進した。</li> <li>○ 新型コロナウイルスの感染拡大予防対策を講じ、地域住民参画の推進を図った。</li> <li>○ 通学路点検及び交通安全指導により、交通安全体制の充実を図り、児童生徒の大きな交通事故も発生していない。不審者対応や災害時の対応など、更なる安全対策に努める。</li> </ul>		

事業内容 15	特色ある学校教育の推進	評価	A
実施状況	<p>○地域等との連携による教育活動の実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【豊山小学校】福祉実践教室（5年）エコキャップ回収活動</li> <li>・【新栄小学校】運動参観ダンス指導（1～4年）、大山川水生生物調査（5年）、いろはに邦楽（6年）、声楽家による歌唱指導（全学年）</li> <li>・【志水小学校】アルミ缶・エコキャップ回収活動、「(保護者による) 教えてもらおう 仕事のあれこれ」（5・6年）、地元企業のこれまでとこれから～仕事にかける思いを聞こう～（6年）</li> <li>・【豊山中学校】スケート研修（1年）</li> </ul>		
評価と改善策	<p>○ 地元の特徴や財産を十分に活用して教育活動を進めた。今後、航空産業の町である特色を生かした取組や、国際交流を取り入れた取組、自然愛護の取組をさらに進める。</p> <p>○ 感染拡大予防のため、地域の方を招いての活動はほとんどできなかったが、感染拡大予防対策を講じ、今後も地域住民参画の推進を図っていく。</p> <p>○ 令和元年度まで中学1年生対象で行ってきたスキー研修は、本町独自の事業であり、生徒からの好評を得ている事業であるため、感染予防対策を講じて実施できる可能性を模索してきた。令和3年度は、感染予防対策のため、宿泊を伴わない形でスケート研修を実施した。</p>		

事業内容 16	地域人材を生かしたキャリア教育	評価	B
実施状況	<p>①キャリア教育に関わる出前講座の活用【3小学校の実践例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6年生 地元企業のこれまでとこれから～仕事にかける思いを聞こう～(志水小)</li> </ul> <p>②職場体験学習・進路学習の実施【豊山中の実践例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大を受け、民間企業の受け入れ先を見つけることが困難であったため、職場体験学習の実施を見送った。</li> <li>・高等学校17校への「上級学校（高校）訪問」についても、感染拡大予防のため、実施を見送った。</li> </ul>		
評価と改善策	<p>○ 中学校での職場体験学習は感染拡大予防により実施できなかったが、小学校での出前講座や中学校での進路学習等を通して、職業観を育成するキャリア教育を推進した。特に、空港や航空機産業についての学習は、地元豊山町の将来を見据えた大切なキャリア教育教材であり、今後も推進するよう努める。</p> <p>○ 今後も、地域の人材や施設を積極的に活用し、専門的な知識をもっている社会人や職業人の外部講師から直接学ぶ機会を増やす取組で、勤労観や職業観の育成を進めるよう努める。</p>		

### 柱3 学びを支える教育環境

安心して学びに向かうことのできる環境を整備し、「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる機会を提供する。

#### ◆安全・安心な学校◆

児童生徒がのびのびと学習し、力が発揮できる環境を整備する。	総合 評価	A
-------------------------------	----------	---

事業内容 17	学校給食・食育の充実	評価	A
実施状況	<p><b>①新給食センターの適正な運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 献立委員会の開催</li> <li>・ 給食センターの業務や献立についての調査研究と審議</li> </ul> <p><b>②食物アレルギーへの対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【全小中学校】食物アレルギー児童生徒の保護者との面談（4月） エピペン研修会（対処法）への参加</li> <li>・ 【給食センター】衛生研修会（年1回開催・対象者：配膳員）</li> <li>・ 令和2年度に策定した「豊山町立小中学校 学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー対応を行った。</li> <li>・ 令和3年度から、乳と卵のアレルギー除去食の提供を開始した。</li> </ul> <p><b>③食育の講習会の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【全小学校】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「どじょう寿司を味わう会」及び「魚のさばき方教室」を中止した。</li> <li>・ 【豊山小学校】茶道教室（PTA茶道部）</li> <li>・ 【新栄小学校】栄養教諭による食に関する指導（栄養教諭：6年）</li> <li>・ 【志水小学校】新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</li> </ul>		
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食物アレルギー対応マニュアルに基づき、適切にアレルギー対応を行えている。</li> <li>○ 食物アレルギーの対応については、エピペン所持の児童生徒が年々増えてきており、給食センター・学校と協力して事故のないよう細心の注意を払っている。</li> <li>○ 令和3年度から、乳・卵の除去食の提供が開始されており、給食センターと学校、教育委員会との連携を密にし、対応している。</li> <li>○ 新型コロナウイルス感染症対策をした上で、地域の特色を活用した取組を増やし、食育の充実を図る必要がある。</li> </ul>		

事業内容 18	学習環境の整備拡充	評価	S
実施状況	<p><b>①中学校施設整備基本構想会議の設置</b></p> <p><b>②施設・設備の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 【豊山小学校】樹木剪定、学校工作物撤去</li> <li>・ 【新栄小学校】プール給水管切替、自動火災報知設備（受信機）取替、体育館</li> </ul>		

	<p>床補修、高圧受電設備改修、西門改修、高木剪定、放送設備取替</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【志水小学校】東階段床材張替、トイレ排水管等取替</li> <li>・【豊山中学校】プールろ過機用流量計取替工事、救助袋取替</li> </ul>
評価と改善策	<p>○ 中学校施設整備基本構想会議を7回実施し、目指すべき中学校の在り方について議論を行った。</p> <p>○ 各校とも校舎及び設備の老朽化が進行しているため、豊山町学校施設改築・長寿命化計画に基づき、整備・改善に取り組んでいく。</p>

事業内容 19	教員の働き方改革の推進	評価	A
実施状況	<p>①会議の削減・校務の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【全小中学校】校務支援システム（C4th）活用の推進、ペーパーレス（会議資料の電子化）の導入、企画委員会や朝の打合せの廃止・精選、ICT研修会（ソフトウェア活用研修会）の実施、定時退校日の設定、口座振替による学年費等の徴収</li> <li>・【豊山小学校】留守番電話の導入、ICTを活用した授業の展開、部活動なし期間の設定、学校行事の見直し、退勤予定時刻板（かえるボード）の活用、打合せ・会議の精選</li> <li>・【新栄小学校】部活終了時刻・活動日の見直し、学校行事の見直し、会議の精選</li> <li>・【志水小学校】部活動終了時刻・活動日の見直し、部活動なし期間の設定、学校行事の見直し、退勤予定時刻板（かえるボード）の活用、打合せ・会議の精選</li> <li>・【豊山中学校】打合せ・会議の精選、部活無しデーの設定</li> </ul> <p>②学校事務の共同実施の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援システム（C4th）活用による事務処理の効率化・適正化</li> <li>・豊山町共同学校事務室としての事務処理</li> <li>・事務職員のOJTの推進</li> </ul>		
評価と改善策	<p>○ 国や県の働き方改革の方針のもとに、教職員の多忙化解消のため、「会議の持ち方（回数・資料の削減）の改善」「定時退校日の設定」「部活動の休養日の設定」など、教職員の負担を軽減し、子どもと向き合い、教育に専念できる環境づくりを推進している。</p> <p>○ 共同学校事務室により校務の効率化を推進し、教職員の負担軽減に努める。</p>		

#### ◆充実した学びの場◆

学習講座・教室の充実とだれにも優しい社会教育施設の整備・充実を図る。	総合評価	A
------------------------------------	------	---

事業内容 20	学ぶ機会の充実	評価	A
実施状況	<p>①学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業&lt;『まとめ』P9～10参照&gt;</p> <p>町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を開催し、十</p>		

	<p>分な議論を重ねた。</p> <p>生涯学習情報誌「生きがいタウン」を4月と9月の2回（各3,500部）発行して、生涯学習課のほか、社会教育センターや学習等供用施設等の公共施設並びに町内のショッピングセンター及びコンビニエンスストアに配置し、生涯学習情報を必要とする方に配布した。</p> <p>②生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業&lt;『まとめ』P10～14参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>「自己の向上に関するもの」：豊寿大学、ローラさんのやさしい英会話、パソコン講座、LINE講座 他</li> <li>「生活の向上に関するもの」：観葉植物の苔玉づくり、レザークラフト教室、多肉植物の楽しい寄せ植え 他</li> </ul> </li> </ul>
評価と改善策	<p>○ 学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業は、生涯学習推進審議会において、令和4年度の生涯学習まちづくり実施計画及び令和3年度の進捗状況などについて提案し、意見を求めた。引き続き、豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画に基づく、生涯学習の推進に係る施策について意見を求めていく。</p> <p>○ 生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業は、前期9講座、後期7講座の計16講座を計画し、新型コロナウイルスの感染対策をしつつ予定通り前期9講座、後期7講座の計16講座を開催することができた。開催した講座は良好な状況であった。</p> <p>今後は、講座の内容について住民ニーズの把握に努めるとともに、WITHコロナ、AFTERコロナの時代背景に即した講座を企画し、町民が参加しやすい場の提供に努める必要がある。</p>

事業内容 21	社会教育施設の整備・充実	評価	S
実施状況	<p>①社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業&lt;『まとめ』P17参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育センター（トイレ、バリアフリー等）改修の工事を行った。</li> </ul> <p>主な実施工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア トイレ・洗面所改修（洋便器の増加、内装改修、照明LED化等）</li> <li>イ 町民ホール改修（壁の塗替、舞台床の白木化、照明電球LED化等）</li> <li>ウ バリアフリー改修（階段手すり、視覚障がい者対応、床面点描の設置等）</li> <li>エ その他（自動ドア駆動部分交換、ホワイエのカーペット張替、1階ロビー照明LED化、廊下の床面貼替）</li> </ul> <p>②社会教育センター管理一般事業&lt;『まとめ』P17～18参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育センター施設の運営（利用受付・許可、使用料徴収）、施設設備の維持管理</li> <li>・豊山グラウンド、志水テニスコート等のスポーツ施設の運営（利用受付・許可、使用料徴収）及び学校体育施設開放事業の運営（団体登録、利用受付・許可、使用料徴収）</li> <li>・緑の休暇村（利用助成券の申込受付・交付）</li> <li>・社会教育センターの利用状況（アリーナ・ホール・研修室など）</li> </ul>		

	<p>年2,590件利用【前年比740件増】 開館日数308日 1日平均約8件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言発令等に伴い、利用者の安全を優先し、開館時間の短縮の対応をおこなった。</li> </ul> <p>③学習等供用施設維持管理事業&lt;『まとめ』P22～23参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部、新栄、富士の3か所の学習等供用施設の施設維持管理及び運営を一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により実施した。</li> <li>・学習等供用施設の利用状況(東部・新栄・富士の3施設)</li> </ul> <p>年3,883件利用【前年比1,014件増】 開館日数359日 1日平均約11件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言発令等に伴い、利用者の安全を優先し、開館時間の短縮の対応をおこなった。</li> </ul>
評価と改善策	<p>○ 社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業は、建設課及び設計業者と打合せを重ね、社会教育センター長寿命化計画に基づく便所等の改修工事を行った。また、工事に伴う施設の利用制限の周知を広報及び町公式HPにて行った。</p> <p>今後も施設利用者の利便を図るため開館しながらの工事を行う際は、来館者の安全確保、利用制限の事前周知の配慮が必要である。</p> <p>○ 社会教育センター管理一般事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、国や県のガイドラインに沿った対応を徹底し、事業を継続した。</p> <p>また、緊急事態宣言発令等に伴う開館時間の短縮の対応を行った。その結果、利用者が安全・安心に施設を利用することができた。</p> <p>今後も、生涯学習拠点施設として十分な成果を上げることができるよう、施設の維持管理に努め、効率的な施設運営を継続する。</p> <p>○ 学習等供用施設維持管理事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、国や県のガイドラインに沿った対応を徹底し、事業を継続した。</p> <p>1施設で感染者が発覚した際は、即座に消毒を行い、最小限の休場に留めた。</p> <p>今後も、利用者の安全を図るとともに、利用者数を増加させることができるよう、指定管理者と定例的に協議を行っていく。</p>

事業内容 22	読書活動の推進	評価	A
実施状況	<p>○図書室整備運営事業&lt;『まとめ』P18～22参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育センター図書室の利用状況 開館日数年271日【前年比30日増】、貸出冊数年合計39,203冊【前年比9,754冊増】</li> <li>・豊山町子ども読書活動推進計画の実践</li> <li>・豊山町子ども読書活動推進委員会(3回実施)の開催 利用者カード申請書の配布(新2年児童)、読書活動の情報交換</li> <li>・親子読書会(例年4回実施)(幼児・児童とその保護者対象)【すべて中止】 大型紙芝居・ペープサート劇・手遊び・おもちゃ作りなど</li> <li>・おはなし会(月1回実施)(幼児・児童とその保護者対象)【9月のみ中止】 絵本読み聞かせ 参加者合計9人</li> </ul>		

評価と改善策	<p>○ 国や県のガイドラインに沿った新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、図書室運営を行った。その結果、利用者が安全・安心に施設を利用することができた。</p> <p>また、8月に幼児遊戯室のリニューアルを行い、親子で気軽に絵本に触れ合うことのできる空間を作った。</p> <p>今後は、既存の特設コーナーをより充実させる等、貸出冊数を増やすための取り組みを行っていく。図書室では、図書室内にあるすべての本についてインターネットによる予約が可能となるよう、在架予約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図った。</p>
--------	---

## 柱4 生活を豊かにする芸術・文化・スポーツ

芸術・文化活動やライフスタイルに応じたスポーツに親しめる環境づくりを推進する。

### ◆芸術・文化活動の推進◆

文化振興事業の充実や芸術文化活動の発表の機会や拡充を図る。	総合 評価	S
-------------------------------	----------	---

事業内容 23	芸術・文化活動の推進	評価	S
実施状況	<p>①文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業&lt;『まとめ』P35～36参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化振興事業 「とよやま寄席東西落語会」入場者数128人 文化振興事業実行委員（10人）による運営を実施した。</li> <li>お昼のときめきコンサート 6月「お昼のときめきコンサート 夏」入場者数34人 9月「お昼のときめきコンサート 秋」【中止】 12月「お昼のときめきコンサート 冬」入場者数40人 3月「お昼のときめきコンサート 春」入場者数50人</li> </ul> <p>②芸術・文化団体の支援事業&lt;『まとめ』P36～39&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化協会 加盟団体（24クラブ）の活動 13芸能部（豊山木遣保存会・豊山民謡クラブ・豊山太鼓研究会・尾張豊山太鼓・神楽保存会・詩吟教室・豊謡会など） 11文化部（陶芸クラブ・囲碁将棋クラブ・手芸スクール・豊山俳句クラブ・豊山写真クラブ・絵画クラブ・華道真豊会など）</li> </ul> <p>③豊山ウインドオーケストラへの支援</p>		
評価と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化振興事業は、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染予防対策として、申込方法を往復はがきとし、定員を設け、間隔を空けた指定席とした。申込から当日の運営までスムーズな対応を取ることができ、町民に質の高い芸術文化に直接触れる機会を提供することができた。</li> <li>○ お昼のときめきコンサートは、新型コロナウイルス感染防止のため中止した回があったが、それ以外は感染対策を講じた上で、昨年度も人気であったジャズコンサートやクラシックコンサートなど工夫を凝らしながら、町民が気軽に文化・芸術をふれることができる貴重な機会を提供することができた。</li> <li>○ 芸術・文化団体の支援事業は、文化協会に対して社会教育関係団体補助金を交付した。また、補助金の趣旨に基づき適正に執行されるよう指導した。 文化協会においては新型コロナウイルス感染拡大のため、文化展、芸能発表会及び文化ふおーらむが中止となった。今後も引き続き支援するとともに、事業費補助金として、明確な用途のもと適切に執行されているか検証する必要</li> </ul>		

	<p>がある。</p> <p>文化協会会員の高齢化に伴い、クラブ数、会員数が減少している。広報とよやま、町ホームページ、とよやまチャンネルなどのメディアを活用して加入促進と次世代の育成を図っていく必要がある。</p> <p>○ 町民の積極的、自主的な文化活動の促進と機会の充実を図るため、町民有志による新たな音楽団体の設立に向け支援を行った。その結果、地域の活性化や世代間交流などを目的として活動する「豊山ウインドオーケストラ」が令和3年8月に新たに誕生した。</p>
--	--

◆文化財・郷土資料等の保存・活用◆

町の歴史や伝統を伝え、次世代を担う指導者を育てる。	総合 評価	S
---------------------------	----------	---

事業内容 24	文化財・郷土資料の保存・活用	評価	S
実施状況	<p>①文化財の保存・活用事業&lt;『まとめ』P40～41参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会の開催（1回・書面開催） 豊山町の文化財保護行政について 町指定文化財天然記念物「楠」、「いちい榎」について</li> <li>・指定文化財の保護・保存</li> <li>・愛知県指定文化財（有形2・寺社所有）、豊山町指定文化財（有形3・寺社所有）（記念物2・個人と寺社所有）（無形3・保存会所蔵）の保護・保存</li> </ul> <p>②郷土資料室の再生事業&lt;『まとめ』P41参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展の開催 第1回：なつかしの子供展 第2回：戦争と記憶展</li> <li>・住民から寄贈された民具などの郷土資料の収集と適切な保存</li> <li>・郷土資料室のリニューアル工事</li> </ul> <p>③豊山町史編纂事業&lt;『まとめ』P41～42参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町制施行50周年に向けた町史の編纂事業</li> </ul>		
評価と改善策	<p>○ 文化財の保存・活用事業は、文化財保護審議会を新型コロナウイルス感染防止の観点から書面開催とし、令和3年度、4年度の文化財保護に関する取組や町指定文化財の「楠」と「いちい榎」の現状について委員に意見を求めた。</p> <p>また、新たな町指定有形文化財として「大太鼓」の申請があったが、歴史的価値の判断が困難なため、現在民俗文化財を専門とする有識者への意見聴取や所有者への聞き取り調査を行っている。</p> <p>年度末に文化財管理奨励交付金を県指定2件（有形2件）、町指定8件（有形3件、記念物2件、無形3件）に支払う際に、火災や盗難に関する呼びかけを行い、文化財の保存・保護に努めた。今後も、指定文化財の適正な保存管理のため、奨励交付金を継続していく必要がある。</p> <p>○ 郷土資料室の再生事業は、テーマごとに企画展を年2回開催し積極的な情報発信に努めた。</p> <p>町民から寄贈された民具などの郷土資料について適切に収集・保存している。</p>		

	<p>町制施行50周年の郷土資料室リニューアルに向けて、実施設計と改修工事を行い、3月にリニューアルオープンした。</p> <p>○ 豊山町史編纂事業は、町の行政史をはじめとした豊山町史の編さんを平成30年度から行った。令和2年度から原稿の執筆が開始し、当初の予定通り、令和3年度末に「豊山町誌 町制施行50年のあゆみ」を刊行することができた。</p> <p>令和3年度は町史編さん委員会を6回開催し、タイトル、表紙などの仕様を確定させた。</p> <p>タイトルは「豊山町誌 町制施行50年のあゆみ」で、ページ数は465ページ、価格1冊3,000円、刊行部数は1,000部である。</p>
--	---

### ◆スポーツ活動の推進◆

全ての人が、気軽に参加できるスポーツの機会を充実させる。	総合 評価	A
------------------------------	----------	---

事業内容 25	スポーツに関わる機会の創出	評価	A
実施状況	<p>①指導者の育成支援事業&lt;『まとめ』P48～49参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員定例会の開催</li> <li>・国・県・地区関係スポーツ推進委員連絡協議会研修会への参加</li> <li>・スポーツ競技全国大会出場者への激励費の支給</li> </ul> <p>②総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業&lt;『まとめ』P43～47参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児体操教室、ノルディックウォーク教室、スラックライン体験教室、ふれあいひろばなど、子どもからシニア世代まで参加できる講座を開講した。</li> </ul>		
評価と改善策	<p>○ 指導者の育成支援事業は、スポーツ推進委員によるスポーツの実技指導、スポーツ組織育成、生涯スポーツの普及活動、社会体育事業・スポーツ大会への協力活動、研修参加活動等の支援を行った。</p> <p>全国大会で活躍した選手に激励費を支給するとともに、表敬訪問の様子を広報とよやま、町ホームページに掲載し、多くの町民に知ってもらえるよう広報活動に努めた。</p> <p>○ 総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業は、小さな子どもからお年寄りまで、初心者からトップレベルの方までなど様々な人たちが参加できる「多目的・多世代・多志向」の文化・スポーツ教室を提供した。</p> <p>また、土曜日の子どもの居場所づくりのため、地域のボランティア指導者の協力のもと事業を開催した。</p>		

事業内容 26	スポーツによる町のにぎわいづくり	評価	B
実施状況	<p>①スポーツ大会の開催事業&lt;『まとめ』P50参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第50回町民体育大会の開催【中止】</li> <li>・第14回とよやまエアポートビューマラソンの開催【中止】</li> </ul> <p>②愛知駅伝への参加・支援事業&lt;『まとめ』P50参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加【中止】</li> </ul>		
評価と改善策	○ スポーツ大会の開催事業の町民大会及びとよやまエアポートビューマラソ		

	<p>ンは実行委員会によって町民主体の運営が行われているが、新型コロナウイルス感染の状況から、感染対策を講じても、参加者の安全を確保することが困難だと判断し、中止を決定した。</p> <p>○ 愛知駅伝への参加・支援事業は、選手を募集し、記録会を2回開催したが、愛知駅伝実行委員会が新型コロナウイルス感染拡大防止による大会中止を決定したため、事業が中止となった。記録会の際には、小中学生全員にチラシを配るなど周知に努め、当日は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実施した。</p>
--	---

事業内容 27	スポーツ施設・環境整備の推進	評価	A
実施状況	<p>①豊山グランド維持管理事業&lt;『まとめ』P54～55参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊山グランドの施設設備運営に対する維持管理</li> <li>・豊山グランド夜間照明施設の管理指導、社会教育センター休館日における管理指導員の配置</li> </ul> <p>②豊山スカイプール維持管理事業&lt;『まとめ』P55～56参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響によりプールを休場とした。</li> </ul> <p>③スポーツ施設維持管理事業&lt;『まとめ』P56～57参照&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各スポーツ施設（志水テニスコート、ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場、学校体育施設開放事業）の運営に対する維持管理を実施した。</li> </ul>		
評価と改善策	<p>○ 豊山グランド維持管理事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、国や県のガイドラインに沿った対応を徹底し、事業を継続した。また、緊急事態宣言発令等に伴う利用時間の短縮の対応を行った。その結果、利用者が安全・安心に施設を利用することができた。</p> <p>今後も、生涯学習拠点施設として十分な成果を上げることができるよう、施設の維持管理に努め、効率的な施設運営を継続する。</p> <p>○ 豊山スカイプール維持管理事業は、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度に引き続き休場とした。指定管理者への委託料に係る打合せ及び協議を4回開催し、法定保守点検等必要経費以外について実態に即した指定管理委託料の精算を行った。</p> <p>豊山スカイプールの在り方について、生涯学習推進審議会において審議を行った。</p> <p>○ スポーツ施設維持管理事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、国や県のガイドラインに沿った対応を徹底し、事業を継続した。その結果、利用者が安全・安心に施設を利用することができた。</p> <p>今後も、スポーツ施設の拠点施設として十分な成果を上げることができるよう、施設の維持管理に努め、効率的な施設運営を継続する。</p>		

## 第4部 学識経験者による評価

### 豊山町教育事務執行等外部評価委員（敬称略）

前田 治	愛知学泉大学 教授
平手 ゆり子	愛知県教育公務員弘済会 参事

### 外部評価委員会開催日時

第1回外部評価委員会	令和4年7月26日（火）	14:00～16:00
第2回外部評価委員会	令和4年8月25日（木）	14:00～16:00

## 1 前田 治 委員による評価

### ◎ 教育委員会の会議及び活動状況についての評価

#### I 教育委員会会議の開催と審議状況

- 新型コロナウイルスによる影響がある中で、豊山町の教育大綱に掲げられている「豊かな心と生きる力に満ちた人々を育む」ために、昨年度の42件より多い62件の報告を受け、適切に教育委員と事務局・校長の積極的な意見交換を行うなど、高く評価したい。

#### II 教育委員の活動状況

- 感染拡大予防のため、行事等の参加を見送ったことは適切であった。ただ、そのために、昨年に引き続き、教育委員による教育活動等への参加が実施されなかったり、書面開催となったりしたことは残念であった。とりわけ学校訪問における視察や指導は、各学校により緊張感を生み出す。再開されることを願っている。
- 他の市町との調整、意見交換会議は、よりよい教育を推進するために意義深い。できれば随時、連絡を取り合うなど、教育の諸課題について、情報交換する機会があればよいと考える。
- コロナ禍の状況下で、様々な教育委員の活動について、必要・不必要について、検討する機会としたい。

### ◎ 主要施策と事業についての評価

#### 柱1 子どもの意欲を引き出し、夢と志を応援する学校教育

##### ◆新たな学びへの取組の推進◆

##### 事業内容1 情報教育の推進

- 一人一台、タブレットも配備され、着々とICT機器を活用した教育が推進されている。ただ、教育の基本はFACE TO FACEと考える。タブレット利用ありきではなく、タブレットをどこで活用すると、効果的であるかについての研究をより一層推進したい。
- 全国的にSNS等に起因するトラブルは、後を絶たない。場合によっては犯罪に巻き込まれるケースもある。そのような中、情報や情報技術の特性（発信情報の拡散。非消去）について、理解させ、情報モラルを身に付けさせることが重要である。それに対し、昨年に引き続き、携帯スマホ安全教室が、保護者も交え、全小中学校で実施されたのは意義深い。毎年実

施されたい。

#### 事業内容2 外国語教育・国際交流の推進

- 小学校の外国語教育では、ALTと担任のTTの打ち合わせの時間を十分に確保することが必要である。また、各学校のALT同士の情報交換の場が必要と考える。
- 予算上の問題がなければ、外国語専科教員配置日に、ALTをすべて配置すること望ましい。
- 新型コロナウイルスの影響を考え、グラント郡との交流を中止・延期にせず、オンラインで行われたことは高く評価したい。時差の問題などもあり準備に相当な苦労があったことが容易に想像できる。担当になられた方の労をねぎらいたい。

#### 事業内容3 道徳教育の推進

- 豊山町の教育大綱の基本理念の中心に、生きる力の3要素の一つ「豊かな心」がある。この基本理念の実現に向けた核に、この道徳教育の推進を位置付けるべきであると考え。豊かな心を育み、よりよい生き方を見つめさせ、考えさせる道徳教育の一層の充実に期待する。
- 学校のすべての教育活動で行われる道徳教育の要に、道徳の授業が据えられている。道徳の授業の在り方について、教育方法や評価の考え方について、道徳推進教師の研修を実施してもよい。
- 各小中学校で、豊かな心を育む様々な体験活動が実施されていると思われる。実施状況にその取り組みも挙げてはどうか。また、この体験活動と道徳科を結び付けた授業が充実されるとよい。

#### 事業内容4 教員の資質向上

- 不祥事はあってはならない。教員一人の不祥事であっても一瞬に学校全体の信用を失う。そこで不祥事根絶に向けた研修を実施していることを評価したい。個人的には、不祥事を起こさないために、同僚性が大切で、教員を孤立させないことが重要であると考えている。尚、管理職対象の研修として、危機管理対応に不祥事防止を含めた内容で実施することも必要であると考え。
- 現職教育の研究テーマに基づき各学校、研究主任を中心に研究と修養が実践されていると思う。
- 研修が、経験の浅い教員やミドルリーダーに目が向けられていることを評価したい。

#### ◆きめ細やかな教育の充実◆

#### 事業内容5 少人数指導、ティームティーチングの推進

- 県下でもあまり行われていない非常勤講師を対象にした研修会が、年4回開催され、充実していることを評価したい。非常勤も含めて学校の教職員であり、一丸となって子どもの教育にあたるためにも重要な研修である。

#### 事業内容6 特別支援教育の推進

- 特別支援学級だけでなく、普通学級においても支援を必要とする児童生徒が増えつつある。町職員の加配をするなど、特別支援教育の推進に対する整備が目に見える形であり、評価したい。

#### 事業内容7 教育相談・生徒指導体制の充実

- いじめ問題等対策委員会や適応指導教室「しいのき」が適切に開催され、組織的に運営されていることは、評価したい。いじめや不登校は、いつでも・どこでも・どの児童生徒にも起こりうるという危機感をもち、対策を充実させていくことが重要である。
- SNS等に起因するいじめは見えにくくなっている。また、そのいじめによる不登校も大きな課題である。それを受け、SNSの適切な活用について、情報教育・道徳教育と関連させて総合的に対応するべきと考える。
- 生徒指導で重要なのは、どの子も善くなりたいたいと思っているということを知ることである。そのために関係機関との連携や教育相談の充実、そのうえでの情報交換、情報共有は欠かせない。その点、充実した取り組みがなされている。
- 生徒指導の問題に関する早期発見では、普段の児童生徒の様子や、教育相談、家庭や地域からの情報から、児童生徒の些細な変化や違和感を見逃さないことが重要である。専門家や関係機関の事例を基に研修を行うことも必要であると考えます。
- 児童生徒が抱えている日常生活の悩み、いじめ、暴力行為、虐待などに対応するスクールソーシャルワーカーを配置し、心の健康にも目を向けたことを高く評価したい。
- 問題が起きてから対処する消極的生徒指導から、未然防止に重きを置いた特別活動や道徳教育に関連付けて積極的生徒指導になるようにしていきたい。

#### 事業内容8 健やかな児童生徒の育成

- 学校安全計画に基づく講習会等、全体的に安心安全への取り組みが十分になされている点、評価したい。
- 学校保健活動・学校安全に関する活動が計画的に推進されている。
- 地球温暖化傾向を受け、猛暑が続き、全国的には熱中症で倒れる児童生徒が増加している。その危険度を認識し、熱中症を防ぐために水分補給や休憩時間の確保等、専門家の意見を聴きながら啓発を重ねていきたい。

#### 事業内容9 学校体育・スポーツ活動の推進

- スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みであり、スポーツに打ち込むことは、体力向上、ストレスの解消、多様な価値観を認め合う機会となる。新型コロナウイルスの感染の影響で水泳教室が中止になったのはやむを得ない。
- 体力づくりの工夫が挙げられているが、豊山町の小中学生の体力に、どんな課題があるかを知りたい。
- 部活動が過剰にならないようにガイドラインを決めて推進されていることは評価できる。
- 部活動の地域型スポーツクラブへの移行を視野に、外部指導者による部活動支援を行っているかと推察する。

#### 事業内容10 就学援助の充実

- 就学援助の制度について、豊山町の公式サイト等に表示するなど、周知が徹底されている。
- 就学援助法に基づき適正な運営がなされている。

## 柱2 つながれた学校・家庭・地域

### ◆家庭への支援◆

#### 事業内容11 家庭の教育力向上への支援

- 新型コロナウイルスの影響なのか、乳幼児学級事業「絵本で子育て楽しみませんか?」「子どもを信じる子育て」の参加が少ないのが気になる。
- 新型コロナウイルスの感染予防を徹底したうえで、芸術劇場「劇団うりんこ」の実施は、住民にとって待ちに待ったものであったと思われる。
- 新型コロナウイルス感染症をテーマにした家庭教育講演会は、タイムリーであったと考える。意義深い講演会であったと推察できる。

#### 事業内容12 地域の教育力向上への支援

- 令和4年度に、子ども応援課に事業が移管するにあたり、準備にご苦労があったことと思う。そのような中、「放課後の子どもの居場所づくり」に向けて、2小学校であらたに開設したことを評価したい。今後も、「子どもは地域で育てる」という理念のもと課の垣根を越えて、取り組んでいただきたい。

### ◆地域の活動の推進◆

#### 事業内容13 子どもの豊かな心を育む活動支援

- 積極的な生徒指導である青少年育成活動費助成・青少年生活指導事業として、地道な常時活動である街頭補導等を通して未然防止が図られている
- 先にも記述したが、SNS等の利用における被害を未然に防ぐために、SNSの適切な活用について、情報教育・道徳教育と関連させて総合的に対応するべきと考える。

### ◆地域を生かした教育◆

#### 事業内容14 地域に開かれた学校経営の推進

- 学校評価の外部アンケートや、学校関係者評価委員会での意見を参考にする「地域により開かれた学校経営」の姿勢を評価したい。
- 通学路のカラー塗装など、諸機関と連携しながら進めている点は、高く評価したい。
- 地域の学校として、住民参画は欠かせない。その地域住民を巻き込んだ教育の実施は継続したい。とりわけ、保護者を講師としたキャリア教育は継続したい。

#### 事業内容15 特色ある学校教育の推進

- どの学校も地域の特色を踏まえ、地域との連携を図り、特色ある学校教育がなされている。
- 中学校での全生徒参加のスキー研修は、愛知県の市町村に類のない特色ある体験活動である。この研修は、生徒が歳を重ねても、語られるであろうし、強い思い出になると思われる。今後も継続していきたい。新型コロナウイルスの影響で、中止になったのは非常に残念であったが、代替えのスケート研修はよいアイデアと考える。

#### 事業内容16 地域人材を生かしたキャリア教育

- キャリア教育は「望ましい職業観・勤労観、職業に関する知識等を身に付けさせる」「自分の個性を理解し、主体的に進路選択する力を育てる」教育である。昨年度に続き、新型コロナウイルスの影響で、豊山中学校が計画した職場体験や上級学校訪問が中止になったのは残念である。

- 今後は、豊山町の特徴を生かし、航空宇宙産業における人材を活用するなど、夢が膨らむキャリア教育を一層、推進していただきたい。

### 柱3 学びを支える教育環境

#### ◆安全・安心な学校◆

##### 事業内容17 学校給食・食育の充実

- 安全に配慮され、給食センターが適切に運営されている。
- 新型コロナウイルスの影響で昨年に続き、地域の伝統的な特色を生かした「どじょう寿司を味わう会」が中止になったことは残念である。食育を通して郷土を愛する心を育てることは意義があるので、食の安全に十分配慮して次年度は開催されるとよい。
- エピペンの必要な子どもや、食物アレルギーをもっている子どもに、最善の注意が払われている。

##### 事業内容18 学習環境の整備拡充

- 計画的に環境整備が行われている。

##### 事業内容19 教員の働き方改革の推進

- 教職員の多忙化について、国等の働き方改革が大きく話題になる前から、会議の削減等の効率化・定時退校日・部活動の休養日の設定・校務支援ソフトの活用・学校事務の共同実施化・積極的に取り組んでいる。この取り組みが、子どもと向き合う時間になっていることを評価したい。

#### ◆充実した学びの場◆

##### 事業内容20 学ぶ機会の充実

- 学ぶ機会を増やすためには、魅力ある講座を計画し、それを広く住民に広報することが重要である。生涯学習情報誌を「生きがいタウン」をショッピングセンターやコンビニエンスストアに配布したことは、広報の方法としてよいアイデアである。
- 新型コロナウイルスの対策を講じて、16講座開催できたことは、よかった。今後もこのような状況がまだ続くと思われるので、今回の開催方法を参考にしたい。

##### 事業内容21 社会教育施設の設備・充実

- 社会教育センターの計画に基づく改修事業が、適切に進められている。特に、誰でも使いやすくするためのバリアフリー化が進んだことは喜ばしい。
- 施設の維持管理に、指定管理者制度を導入することは、時代の流れである。町と指定管理者が細部にわたり、念入りに打ち合わせを行うことが望ましい。
- 新型コロナウイルスの対策が適切に行われている。

##### 事業内容22 読書活動の推進

- 子どもの文字離れが問題視されている中、それに対して、幼児から読書に親しませるために、幼児遊戯室をリニューアルしたことを評価したい。第3次子ども読書活動推進計画の策定がなされている。今後計画に基づき着実な実行を期待する。
- 図書室の利用状況や資料貸出数が、新型コロナウイルスの影響があるにもかかわらず、増加したことを評価したい。

## 柱4 生活を豊かにする芸術・文化・スポーツ

### ◆芸術・文化活動の推進◆

#### 事業内容23 芸術・文化活動の推進

- 新型コロナウイルスの拡散が心配される中、とよやま寄席東西落語会・お昼のときめきコンサートには多くの住民が参加している。より質の高い芸術文化に触れることのできる事業にするために、住民アンケートを実施し、それを反映した結果と思われるが、評価したい。
- 文化協会を中心に伝統的な質の高い芸術・文化活動が推進されている。それを継承するためには後継者づくりが課題であろう。地道に、すそ野を広げる活動をすることが重要である。

### ◆文化財・郷土資料等の保存・活用◆

#### 事業内容24 文化財・郷土資料の保存・活用

- 郷土資料室の老朽化の課題が解決され、郷土資料室のリニューアルオープンしたことは、喜ばしい。住民が、郷土の文化財資料に触れ、学ぶ場にふさわしいこの施設は、以後、住民にとって、誇ることのできる場として、愛されていくと推察する。
- 見せていただいたが、「豊山町誌 町制施行50年のあゆみ」は、50周年にふさわしい素晴らしい内容になっている。広く住民に読んでいただきたい。

### ◆スポーツ活動の推進◆

#### 事業内容25 スポーツに関わる機会の創出

- 総合型地域スポーツ・文化クラブの運営がスタートしたが、試行錯誤を重ね、住民にとってよりよいクラブになるように模索してほしい。

#### 事業内容26 スポーツによる町のにぎわいづくり

- 新型コロナウイルスの影響で「町民体育大会」「とよやまエアポートビューマラソン」を中止としたことは賢明な判断であった。
- 愛知県市町村対抗駅伝競走大会も中止になったが、記録会を2回出来たことはよかった。記録会に参加したことは、貴重な体験となっていると思われる。

#### 事業内容27 スポーツ施設・環境整備の推進

- スポーツ施設・環境整備の推進が計画的に適切に行われている。
- 新型コロナウイルスの対応も適切である。

## 2 平手 ゆり子 委員による評価

### ◎ 教育委員会の会議及び活動状況についての評価

#### I 教育委員会会議の開催と審議状況

- 町ホームページで、教育委員会定例会の会議録を確認したところ、12回の会議のいずれも誠に時宜を得た議案が提出され、審議状況も適切であった。とりわけ、コロナウイルスの感染拡大防止に伴う喫緊の課題について、速やかに対応しておられ、事務局と教育委員の間で活発な意見交換がなされている点を高く評価する。

#### II 教育委員の活動状況

- 昨年同様、学校訪問や学校行事への参加は見合わせられたが、教育委員全員が、常日頃から学校の様子を気にかかけ、校長との合同会議等を通して学校への理解を深めるなど、児童生徒や保護者に寄り添い支援する姿勢が随所に見受けられる点を大いに評価する。

### ◎ 主要施策と事業についての評価

#### 柱1 子どもの意欲を引き出し、夢と志を応援する学校教育

##### ◆新たな学びへの取組の推進◆

##### 事業内容1 情報教育の推進

- 1人1台タブレットの配備がなされ、学校での活用はもちろん、家庭でも活用できるようなオンライン教育を積極的に進めている。単なるICT機器の導入に終わらず、情報モラル教育やプログラミング教育を積極的に推進し、児童生徒の情報リテラシー能力を高めるために大変効果的な取り組みがなされている。

##### 事業内容2 外国語教育・国際交流の推進

- 全小中学校へのALT配置と全小学校への外国語専科教員の配置は、大変素晴らしい。低学年のうちから、ネイティブな発音に慣れ親しむことで、躊躇せず会話しようとする意欲は高まるであろう。外国語専科教員が配置できていない曜日があるとのことだが、配置に向け一層の尽力を期待する。
- 本年度もまた、グラント郡訪問は叶わなかったが、オンライン交流であっても、得るものは大きかったであろう。異文化を理解し、積極的な交流を図るこの活動を是非続けてほしい。

##### 事業内容3 道徳教育の推進

- 様々な制限がある中、各校は地域支援ボランティアとの交流についても、できる範囲で工夫して進められたと推測する。今後とも地域住民との触れ合いを通じた豊かな心の育成を図っていただきたい。
- 引き続き「考え議論する道徳」の授業をどの学級でも実践できるよう指導方法の工夫改善を図り、適切な評価の在り方について検討を進めていかれたい。

##### 事業内容4 教員の資質向上

- 現職教育のテーマとして「主体的・対話的・深い学び」が挙げられている。その手段として、タブレット端末等のICT機器を効果的に活用した授業実践を行っているところが、本町らしい。豊山町夏季研究協議会の講師の人選も適切であり、教員の資質向上に力を入れている。

ることが分かる。また、若手教員の育成にOJTの手法は効果的である。

- 不祥事防止については、児童生徒、本人の人生に関わる一大事であることを教員が常に心していただけるよう、不祥事案とその根絶の方法について、研修会や職員会など、様々な場を利用して話し合っていくことが有効である。
- 本町の取り組み方はとても良い。S評価で良いのではないか。

#### ◆きめ細やかな教育の充実◆

##### 事業内容5 少人数指導、ティームティーチングの推進

- 町採用非常勤講師の手厚い配置は、本町の誇りである。児童生徒の気持ちに近い人材がいることで少人数指導や個別指導を適時行うことが可能となり、問題行動件数は、町講師採用以前に比べ、確実に減っている。本務教員を目指す講師にとっても、現場での経験は毎日が研修であり、さらに、実戦的な内容で町講師への研修を複数回行っているため、将来の教員人材育成に貢献していると断言できる。教員志望者の減少が懸念される時勢でもある。この施策の維持継続は必須である。
- この項目もS評価としたい。

##### 事業内容6 特別支援教育の推進

- 年々、発達障害やLGBTQなど、様々な特性を持つがゆえに生活に困難を感じている人々への理解が深まってきている。そのため、学校教育にも個々の特性に応じた対応がますます期待されるようになってきている。本町は、病弱児学級や肢体不自由児学級を開設し、町支援員4名、通級指導教員2名を配置していることから、他市町と比較して、手厚い支援ができていると言える。この項目も高く評価したい。

##### 事業内容7 教育相談・生徒指導体制の充実

- 非行などの問題行動が減り、不登校の児童生徒が増えているのは、どの市町でも同様である。いじめや集団活動への不適應など、学校を起因とする不登校に関しては、かなり改善が図られてきたように思うが、コロナ禍での困窮家庭の増加、ヤングケアラー問題、育児放棄など、学校が直接把握することの難しい事案には、福祉部局との緊密な連携が必須である。配置されたスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを大いに活用し、丁寧に個々の問題解決に向け尽力されたい。
- 町いじめ問題対策連絡協議会と町いじめ問題等対策委員会とよく似た名称の会があるが、形骸化しないよう組織を統合再編してはいかがであろうか。

##### 事業内容8 健やかな児童生徒の育成

- 各校で保健学習、安全点検が年間計画に基づき適切に実施されている。また、交通安全や不審者対応など日々の見守り活動が確実に機能しているからこそ、事件・事故が未然に防がれていると言える。不審者対応でもメール配信が行き届いている。

##### 事業内容9 学校体育・スポーツ活動の推進

- コロナ禍での水泳指導中止は致し方ない。各地で、プールの保守点検や指導の在り方を見直す動きがある。例えば、町で一つ温水プールを作り、夏季だけでなく、年間を通して、水の安全を重視した指導を行い、運営を民間に委託し休日や夕方は市民に開放するなど。老朽化してきたプールを学校別に維持管理していくのが難しくなっていると感じる。

- 「部活動ガイドライン」の策定により、県全体で、やり過ぎた部活動に歯止めがかかった。教員の多忙化解消のためだけではなく、児童生徒の健康に配慮し、スポーツ障害の件数が減ってきたのは喜ばしい。また、過度な競争主義から脱却するといった方向性もはっきりした。その中で、豊山中の生徒の活躍は称賛に値する。

#### 事業内容10 就学援助の充実

- 従来、本町は行政の住民支援が手厚く、外国籍の児童生徒への支援も充実している。コロナ離職等で全国的に貧困家庭の増加が懸念される中、引き続き親身で細やかな相談活動を通して、就学困窮者を救っていただきたい。

### 柱2 つながれた学校・家庭・地域

#### ◆家庭への支援◆

#### 事業内容11 家庭の教育力向上への支援

- コロナ対策のガイドラインに基づき、親子ドローン教室や家族ふれあいコンサート、芸術劇場など工夫を生かして事業を開催された。とりわけ、家庭教育講演会のテーマが「新型コロナウイルス感染症を正しく知ろう」であったことは、子どものワクチン接種に不安を感じる保護者にとっては、大変助かる内容だったと思う。今後も住民ニーズを敏感に反映した企画をお願いしたい。

#### 事業内容12 地域の教育力向上への支援

- 新栄小、志水小にも放課後子ども教室が設置され、子どもたちの安全な居場所が増えたことは大変喜ばしい。開設に向け多々尽力されたことと思う。今後は子ども応援課に移管されるとのことだが、しばらくは支援連携をお願いしたい。

#### ◆地域の活動の推進◆

#### 事業内容13 子どもの豊かな心を育む活動支援

- スポーツ少年団と子ども会連絡協議会はともに伝統と歴史ある団体である。各種事業が中止となり、残念ではあったが、関係者の尽力に敬意を表する。
- 青少年生活指導事業について、非行防止のための街頭巡回指導がメインの活動となっているが、以前のように非行少年がたむろしているような場面は見かけなくなっており、肩透かしの体は免れない。改善策に書かれているように、昔ながらの活動に代えて、子どもたちが悪の誘いを受けたり、被害に遭ったりしないよう、SNS等の安全な利用について啓発していくことが大切である。児童公園での遊びを見守ることは必要かもしれない。

#### ◆地域を生かした教育◆

#### 事業内容14 地域に開かれた学校経営の推進

- 学校評価委員会の活動も定着してきており、学校経営の改善に役立っている。また、委員の意見を早速採り入れ、保護者を講師としたキャリア教育に生かしたことは素晴らしい。
- 通学路交通安全プログラムによる通学路点検は、毎年適時実施されたい。

#### 事業内容15 特色ある学校教育の推進

- これまで、各校で航空産業や町の食文化・伝統芸能など、新旧を網羅した学習活動が展開されてきたが、実施できず悔しい思いをされた方も少なからずおられるであろう。世の中の

状況が落ち着いたら是非再開されたい。(目指すべき中学校のあり方に関する町民アンケートからも、飛行機・空港・イチロー・市場・田んぼが本町のイメージとして定着していることが分かる。)

- 中学1年生のスキー研修は、他市町では味わえない貴重な体験活動である。今年度はスケート研修に代えたとのこと。楽しい行事があると学校に来たいと思える生徒は意外に多い。今後も感染予防対策を万全にし、継続実施できるよう切にお願いしたい。

#### 事業内容16 地域人材を生かしたキャリア教育

- 各校ともこれまで、地域講師を活用した授業や、学校行事を様々に工夫してきたが、感染拡大防止のため実施できなかったことは致し方ない。また、中学校の職場体験学習や上級学校訪問ができなかったことも残念であるが、オンラインでの学習形態を取り入れるのも一案かと考える。

### 柱3 学びを支える教育環境

#### ◆安全・安心な学校◆

#### 事業内容17 学校給食・食育の充実

- 新給食センターが稼働し、さらに食物アレルギー対応の除去食の提供が始まった。除去食提供は、手間暇のかかる困難な作業となるが、該当児童生徒と保護者にとっては大変有難い。誤食事故を防ぐため、センター・配膳員・確認者・担任・喫食者等関係者全員が共通理解を図り、個々への対応をきめ細かに進めていただきたい。

#### 事業内容18 学習環境の整備拡充

- ここ数年の懸案であった中学校校舎の建て替えについて、中学校基本構想会議を7回開催し熟議を進めている。議事録を拝読し、学校を自由に町民が使いたいという意見と生徒の学習・安全が第一であるという意見が拮抗していると感じた。今後も関係各位との交渉は困難な場面も多いかと推測する。しかしながら、改築計画がまず出され、議論の場ができたことが何より素晴らしい。
- 小学校でも、給水管やトイレの改修が順に進められると聞いた。保健衛生面で最も重要な施設・設備が改修されることで一安心である。また、各校に改築計画がきちんと伝えられており、保護者からの質問にも適切に回答できると、校長から感謝の言葉を聞いた。この項目に関してはスペシャルSであると評価したい。

#### 事業内容19 教員の働き方改革の推進

- 教職員の働き方改革において、多忙化解消は確実に進んでいる。これは部活動の時間が減ったことによるものが大きい。有能な若者が教員を目指したくなるよう、さらに無駄を省き、学校は素晴らしい職場であるというアピールができるようにしたい

#### ◆充実した学びの場◆

#### 事業内容20 学ぶ機会の充実

- 町民の学習ニーズに対応した講座が適切に提供されている。豊寿大学や親子・子ども向け講座、趣味・教養講座など多岐にわたるテーマで開催されており、参加者の満足度は高いものであったと推測する。改善策に示されたように、今後もWITHコロナ・AFTERコロナを想定し、時流に乗った講座を鋭意開設されたい。

#### 事業内容21 社会教育施設の設備・充実

- 改修後の社会教育センターを見学させていただき、バリアフリーを考慮した明るい施設に生まれ変わったことに感激した。町民の文化・スポーツの拠点であるセンターに、さらに学習コーナーが新設されていて中高生が利用しやすくなっていた点も高く評価する。
- 学習等供用施設においても、感染防止対策を徹底し、利用者の不便を最小限に食い止めることができた。今後も指定管理者との協議を適時行い、円滑な運用に努められたい。

#### 事業内容22 読書活動の推進

- 親子読書会やおはなし会が開催できず大変残念であった。使いやすくなった幼児遊戯室をもっと活用してもらうため、おやつ会とか手遊び会とかがあっても面白いかもしれない。
- 断捨離が流行ったところから、本は買うのではなく借りるものという意識が年々強くなってきている。在架予約システムが導入され、使い方が浸透すれば、一層利用しやすくなるはずである。図書日より「書窓」には新刊図書などが紹介されているので、大きく印刷したものをいろんな場所に掲示してみてもいいか。

### 柱4 生活を豊かにする芸術・文化・スポーツ

#### ◆芸術・文化活動の推進◆

#### 事業内容23 芸術・文化活動の推進

- スポーツだけでなく音楽好きな方も結構多いのではないか。コンサートや芸能を近くで楽しめるのは大変良いことである。また、豊山中の吹奏楽部に在籍していた卒業生が、豊山ウインドオーケストラができたことを大層喜んでいて。古くから続く伝統芸能の保護と、新しい団体の設立の双方向に目を向け、支援を続ける姿勢を高く評価する。

#### ◆文化財・郷土資料等の保存・活用◆

#### 事業内容24 文化財・郷土資料の保存・活用

- 文化財については、古い家を整理したら出てきたといった貴重なものがまだあるかもしれないが、今ある物も百年後には昔のものになるという観点から、有形・無形にかかわらず「例えば平成展を開催するとしたら……」と考え、残すべきものを選定していくことが望まれる。デジタル資料を残すなど一考されたい。
- リニューアルされた郷土資料室を見学させていただき、町の歴史や特徴が非常に分かりやすく展示されていて感心した。さらに、他市町からの来訪者に進んで紹介できるよう、様々な視点から工夫を凝らした企画展をどんどん考案されたい。
- 町制施行50周年を記念する豊山町誌刊行においては、ここまで、実に膨大な作業があったに相違ない。「読みやすい・分かりやすい」を念頭に尽力された豊山町誌編纂委員会や編纂事業担当者に敬意を表するとともに感謝申し上げたい。

#### ◆スポーツ活動の推進◆

#### 事業内容25 スポーツに関わる機会の創出

- 指導者の育成は、健全な競技運営に欠かせないが、計画されていた研修会が中止となってしまったので、次の機会を待つ他はない。子どもへの指導には、留意点多々あるので、町独自の指導者研修会を開いても良いかと考える。
- スポーツ競技会全国大会への出場者には、今後も奨励費の支給をお願いしたい。
- 生涯学習基本構想・基本計画にのっとり、従来のスポーツ教室とふれあい広場を統合し「総

合型地域スポーツ・文化クラブ」を開設された。スポーツ講座は、町民の健康の維持・増進に大きく寄与している。また、多世代参加型の企画は、町民のふれあいの場としても重要であり、今後も安全を確保して運営していくよう期待する。

#### 事業内容26 スポーツによる町のにぎわいづくり

- 町民体育大会、愛知駅伝、エアポートビューマラソンなど、町民に愛され応援される活動が開催できなかったことは残念であるが致し方ない。コロナ禍の終息が切に待たれる。

#### 事業内容27 スポーツ施設・環境整備の推進

- 豊山グランドや豊山スカイプールは、町民にとって思い入れの深い、親しみのある施設である。今後の在り方については、慎重に審議されたい。
- スポーツ施設の維持管理は、利用者の安全・安心をモットーに今後も適切に行われたい。

報告第1号

令和3年度一般会計決算（教育委員会関係分）について

令和3年度一般会計決算（教育委員会関係分）について、別紙のとおり報告します。

## 報告第2号

### 第51回豊山町民体育大会の開催中止について

令和4年10月2日（日）に開催予定の第51回豊山町民体育大会は、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、参加者及び協力者の皆様の健康と安全を考慮し、豊山町民体育大会実行委員会において開催中止を決定しましたので報告します。

### 記

#### 1 当初の開催予定

日程 令和4年10月2日（日）

会場 豊山グラウンド

主催 豊山町民体育大会実行委員会

## 報告第3号

### 豊山町子ども議会の報告について

豊山町子ども議会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

#### 1 事業目的

豊山町の将来を担う子どもたちが、町制50周年の節目に夢を語ることにより、町政に関心を持ち、未来の豊山町を考える機会とすることを目的とする。

#### 2 実施日時

8月22日（月） 午後1時30分～

#### 3 実施概要

##### ①子ども議会

代表児童9人が模擬議員となり町政全般にわたり質問を行う。

豊山小 3人（6年）、新栄小 3人（6年）、志水小 5人（5年・6年）

（子ども議員9人、子ども議長2人）

合計11人

場 所：豊山町議会 本会議場

出席者：町長、副町長、教育長、理事、各部局長、教育参事

小学校代表児童

参加児童の保護者、町議会議員、教育委員、小学校長

内 容：開会のことば（子ども議長によるあいさつ、開会宣言）

議長あいさつ、町長あいさつ

質問・答弁

閉会のことば（子ども議長によるあいさつ、閉会宣言）

##### ②議員と懇談

児童と議員との意見交換（全員協議会室）

※議場での記念撮影

#### 4 質問内容

① 町の中で力を入れている税の用途について（新栄小）

② 災害対策としての取り組みについて（新栄小）

③ 児童館などの施設の充実について（志水小）

④ 鉄道などの新たな交通機関について（豊山小）

⑤ 運動を楽しめる政策について（志水小）

⑥ 町の温暖化政策や目標について（豊山小）

⑦ 町をPRするようなイベントについて（豊山小）

⑧ 安心安全な地域づくりのために（志水小）

⑨ 名古屋空港のできた理由とその良さ（新栄小）

## 報告第4号

### 令和4年度第1回豊山町生涯学習推進審議会の報告について

令和4年度第1回豊山町生涯学習推進審議会を開催したので、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 開催日時 令和4年8月31日（水）午前10時00分から
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3、4
- 3 出席者 委員 : 前田治（会長）、堀田裕子（副会長）、上原直人、  
千田秀樹、小出芳子、高山誠、安藤定雄、柴田昌治、  
伊藤章代、永末猛、浅井恵子、村瀬萌、竹内智恵子  
事務局 : 鈴木邦尚町長、北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、  
栗山直樹課長、小坂井美衣専門員、浅野圭祐主事、  
丹羽拓実主事

#### 4 議題

- (1) 【諮問事項】部活動の地域移行について
- (2) 令和5年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について
- (3) 令和3年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の報告について
- (4) 令和4年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について

#### 5 諮問事項

中学校の部活動は、長年にわたり、生徒がスポーツ・文化に親しむ機会を確保し、自主的・主体的な活動を通じて、責任感・連帯感の涵養や自主性の育成にも寄与してきた。また、人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制などにもその意義が込められている。

国においては、生徒数の減少に伴う部活動の持続可能性という面で厳しさを増していること及び実技経験のない教師が指導せざるを得ない実態があることなどから、まずは、休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを基本とする方針を打ち出している。目標時期は令和7年度末としており、それまでに地域の実情に応じて地域移行を推進していくこと及び地域におけるスポーツ・文化活動の機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組むことが求められている。

本町では、「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」において、町民や学校、各種団体、地域などと行政が連携・協働して生涯学習を

推進することとされている。

については、中学校の部活動の地域移行を中心課題として、本町における生涯学習体系の再編も視野に入れ、生徒の休日におけるスポーツ・文化活動の機会の確保について諮問する。

## 6 議事内容【抜粋】

### 議題（１）【諮問事項】部活動の地域移行について

審議会の冒頭に前田会長へ鈴木町長から「部活動の地域移行について」の諮問文を手交し、その後、事務局より資料に基づき説明した。

委員より「中学校の部活動を総合型地域スポーツ・文化クラブに移行するということか。」という質問に対し、事務局は「総合型地域スポーツ・文化クラブだけが選択肢ではない。全国の一部市町村で地域移行の実践研究を実施しており、その結果では、総合型地域スポーツクラブが40%、その他は教育委員会、体育協会、民間スポーツ事業者などの競技団体などが受け皿となっている。豊山町にもスポーツ少年団や体育協会など様々な団体があるが、どのような形が豊山町の子どもたちのためになるのか審議会で議論をしていきたい。」と回答した。

その他、委員より「スポーツ少年団は土日であれば協力していきたい。」、「現在の部活動の内容を維持していくなら、顧問の先生に別途報酬を支払ってお願いして継続しても良いのではないか。」、「学校とは違う生活の場を子どもたちに提供できるのであれば、将来的に部活動はなくなってもいいのではないか。」、「休日のみ部活動を地域に移行するのであれば、子どもたちが混乱しないよう地域としっかりと連携しなければうまくいかないのではないか。」、「部活動と切り離れた地域の新しい組織を作ってもいいのではないか。」等の意見があった。

## 【議題（1）】部活動の地域移行について

### 1 諮問要旨

中学校の部活動は、長年にわたり、生徒がスポーツ・文化に親しむ機会を確保し、自主的・主体的な活動を通じて、責任感・連帯感の涵養や自主性の育成にも寄与してきた。また、人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制などにもその意義が込められている。

国においては、生徒数の減少に伴う部活動の持続可能性という面で厳しさを増していること及び実技経験のない教師が指導せざるを得ない実態があることなどから、まずは、休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを基本とする方針を打ち出している。目標時期は令和7年度末としており、それまでに地域の実情に応じて地域移行を推進していくこと及び地域におけるスポーツ・文化活動の機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組むことが求められている。

本町では、「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」において、町民や学校、各種団体、地域などと行政が連携・協働して生涯学習を推進することとされている。

については、中学校の部活動の地域移行を中心課題として、本町における生涯学習体系の再編も視野に入れ、生徒の休日におけるスポーツ・文化活動の機会の確保について諮問する。

### 2 国の動向

中学校の部活動は、令和2（2020）年9月に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が策定され、持続可能な部活動と教師の負担軽減の実現に向け、令和5（2023）年度以降、休日の部活動の地域移行を段階的に実施することが示されている。

さらに、スポーツ庁の有識者会議は、少子化の進展や教員の長時間労働の問題などを背景に、令和7（2025）年度末までに公立中学校の休日の部活動指導の地域移行を実現すべきとの提言（P2参照）をまとめた。吹奏楽部などの文化系についても、文化庁の有識者会議は運動部と同様に地域に委ねていくとの提言をまとめた。



# スポーツ庁有識者による「運動部活動の地域移行に関する検討会議」提言案

## 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要



スポーツ庁

※公立中学校等における運動部活動を対象

**課題**

- 近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速するなど深刻な少子化が進行。 <生徒数：昭和61年589万人→令和3年296万人に半減、出生数：令和3年84万人>
- 競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。 <土日の部活動指導：平成18年度1時間6分→平成28年度2時間9分に倍増>
- 地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない。

**意義**

- 生徒のスポーツに親しむ機会を確保。自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養、自主性の育成にも寄与。
- 人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感・一体感の醸成。

**これまでの対応**

- 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）：学校と地域が協働・融合した形で地域におけるスポーツ環境整備を進める
- 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について（令和2年9月）：令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る
- 中教審や国会等：「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」旨指摘

**目指す**

- 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- スポーツは、自発的な参加を通して「楽しさ」「喜び」を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展・新しい価値の創出。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。（スポーツ団体の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供）

**改革の方向性**

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする
- 目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標（合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じ可能な限り早期の実現を目指す）
- 平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働の推進

※改革を推進するための「選択肢」を示し、「複数の道筋」があることや、「多様な方法」があることを強く意識

**課題への対応**

- 新たなスポーツ環境**
  - ・地域の実情に応じ、多様なスポーツ団体等が実施主体
  - ・特定種目だけでなく、生徒の状況に適した機会を確保
  - ・先進的に取り組んでいる事例をまとも提供
  - ・必要な予算の確保やtooto助成を含む多様な財源確保の検討
- スポーツ団体等**
  - ・指導者資格の取得や研修の実施の促進
  - ・部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンク
  - ・指導者の確保のための支援方策の検討
- スポーツ指導者**
  - ・学校体育施設活用に係る協議会の設置、ルールの策定
  - ・スポーツ団体等に管理を委託
- スポーツ施設**
- 大会**
  - ・大会主催者に対し、地域のスポーツ団体等の参加も認めるよう要請
  - ・地域のスポーツ団体等も参加できる大会に対して支援
- 会費や保険**
  - ・困窮する家庭へのスポーツに係る費用の支援方策の検討
  - ・スポーツ安全保険が、災害共済給付と同程度の補償となるよう要請
- 学習指導要領等**
  - ・部活動の課題や留意事項等について通知、学習指導要領解説の見直し、次期改訂時の見直しに向けた検討
  - ・部活動等から伺える個性や意欲・能力を入試全体を通じ多面的に評価
  - ・教師の採用で部活動指導の能力等を過度に評価しては、見直す



運動部活動の意義と課題

目指す

改革の方向性

課題への対応

### 3 豊山町の動向

中学校の部活動は、国の動向に併せて、休日の部活動について地域に移行することを検討する必要がある。このため、生徒の新たな受け皿の一環として部活動にかわる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」などに段階的に移行することとし、そのための環境整備を進めていく必要がある。

また、町内小学校の部活動は、令和3（2021）年度より段階的に縮小し、令和4年（2022）度末をもって完全廃止されることが決定している。

### 4 部活動の現状

中学校の部活動の現状は次表のとおり。（R3年度末現在）

- ①種目：運動系7種目、文化系4種目の計11種目を実施
- ②人数：525人

豊山中 1～3年	種目計【11種目】 参加人数計【525人/540人中 97%】		
	運動系【7種目】 参加人数計【331人】		文化系【4種目】 参加人数計【194人】
	サッカー【46人】	野球【21人】	吹奏楽【67人】
	バスケット（女）【17人】	ソフトボール【24人】	英語【11人】
	バレー（男・女）【97人】	テニス【33人】	文学【30人】
	卓球（男・女）【93人】		文化創作【86人】

【参考：小学校の部活動の状況（R3年度末現在）】

豊山小 5,6年	種目計【4種目】 参加人数計【99人/127人中 78%】		活動日数
	運動系【3種目】	サッカー【27人】	週2日（平日）
		バスケットボール【35人】	
		バトントワリング【19人】	
文化系【1種目】	ブラスバンド【18人】		
新栄小 5,6年	種目計【3種目】 参加人数計【101人/117人中 86%】		活動日数
	運動系【2種目】	サッカー【44人】	週3、4日（平日）
		バスケットボール【34人】	
	文化系【1種目】	ブラスバンド【23人】	
志水小 5,6年	種目計【3種目】 参加人数計【68人/98人中 69%】		活動日数
	運動系【2種目】	サッカー【17人】	週2日（平日）
		バスケットボール【26人】	
	文化系【1種目】	ブラスバンド【25人】	

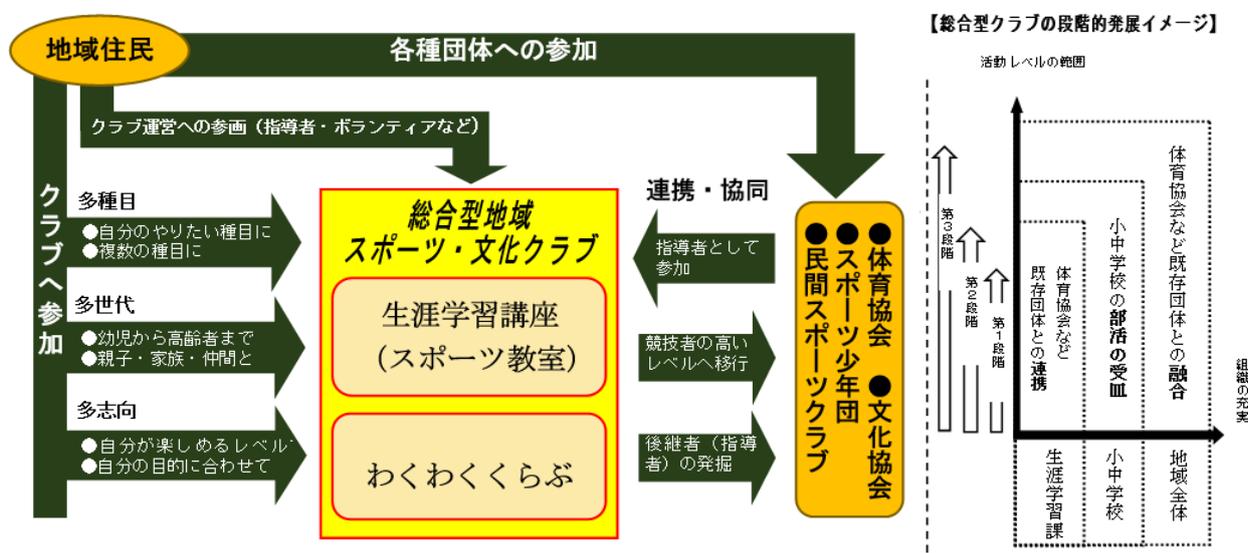
## 5 総合型地域スポーツ・文化クラブ

豊山町の総合型地域スポーツ・文化クラブは、小さな子どもから高齢者まで、いろいろなスポーツや文化活動を愛好する人々が、それぞれの志向やレベルに合わせて、参加できるクラブである。

プログラムには主に一般の方が参加する「生涯学習講座（スポーツ教室）」と主に小学生が参加する「わくわくらぶ」がある。

「部活動の受け皿」としての役割は、総合型地域スポーツ・文化クラブの設置目的の一つであることから、部活動の地域移行に対応していく新規プログラムを整備していく必要がある。

新規プログラムの整備にあたっては、指導者や活動場所、実施種目等の課題を検討する必要があるため、生涯学習課の他、学校教育課、小中学校、地域住民の方が一体となって取り組む必要がある。



### ■令和4年度プログラム（全26プログラム）

#### 生涯学習講座（11プログラム）

No.	プログラム	対象
1	幼児体操教室①	2・3歳児と親
2	幼児体操教室②	4・5歳児
3	児童体操教室	小学1～3年生
4	ノルディックウォーク教室	中学生以上
5	ミニテニス教室	中学生以上
6	子ども運動体操教室	小学生
7	長距離走教室	小学生以上
8	ミニソフトバレーボール教室	小学生と親
9	ニュースポーツ教室	小学校以上
10	ユニバーサルスポーツ教室	小学生以上
11	スラックライン体験教室	小学生以上

#### わくわくらぶ（15プログラム）

No.	プログラム	No.	プログラム	対象
12	陶芸	20	将棋	小学生以上
13	昔のあそび	21	銭太鼓	
14	茶道	22	ソフトボール	
15	バウンドテニス	23	太鼓	
16	チックボール	24	ソフトテニス	
17	ミニソフトバレー	25	フラダンス	
18	あみもの	26	アレンジフラワー	
19	三味線			

## 6 課題

### (1) 受け皿の整備

- ①総合型地域スポーツ・文化クラブの他、受け皿となる地域団体として体育協会やスポーツ少年団の活用、また、民間委託等も含め検討が必要
- ②休日部活動における部員間のトラブル等については、学校と地域団体のどちらが責任をもって対応するのか整理が必要
- ③生徒の食物・運動誘発アレルギー等の基礎疾患の情報、緊急時の保護者の連絡先などについて、学校が保有する個人情報を地域団体が取得することが可能か、整理が必要

### (2) 指導者の質・量の確保

- ①中学生の発達段階に対応した技術力・生徒指導力を有する外部人材の確保
- ②生徒の多様なスポーツ・文化活動を実施するための指導者の確保

### (3) 予算の確保

- ①外部人材の人件費や休日部活動の運営に要する管理費等の予算確保
- ②受益者負担は、平日の部活動は公費負担となる一方、休日部活動に移行した部のみが受益者負担が生じることなど、不公平感や経済的に困窮する生徒への支援などの対応

### (4) 施設の確保

- ①学校施設を活用する場合、施設管理者の設定、活動場所の日程調整や施設のセキュリティ対策など
- ②社会教育センターなど学校施設外を活用する場合、児童生徒の安全な移動方法の確保
- ③地域住民の休日における学校施設の利用のニーズは高いため、休日の部活動の学校施設の優先利用の調整が必要

### (5) 大会の在り方

- ①休日部活動に教員が従事しなくなれば、これまで教員が培ってきた知識・経験を生かした地方大会の運営自体が困難となり、全国大会等への選抜ができなくなる恐れ

### (6) 保険の在り方

- ①事故やケガが発生した場合、事故等の対応も含めた指導者数の確保や安全管理体制の構築が課題

### (7) 関連諸制度等の在り方

- ①部活動の成績が高校入試の合否判定の資料となる調査書に記載されるなど、学校の外での活動を含めた評価のあり方を検討

### (8) 学校生活の希薄化

- ①部活動は学校指導の延長線上であるため、教員と生徒との希薄化の恐れ